

市議会だより



東広島

第142号

(平成21年第1回臨時会)

(平成21年第2回定例会)

平成21年9月1日発行



高屋東小学校プール

平成21年第2回定例会は、6月9日から6月29日までの21日間の会期で開催されました。

この定例会では、条例案等33件を審議しました。また、6月11日、12日、15日、16日の4日間行った一般質問では、18人の議員が登壇し、執行部の考えを質しました。また、6月25日には議長選挙、26日には副議長選挙、常任委員会委員等の選任などが行われ、議会構成が大きく変わりました。

| | | |
|----|---------------------------------|----|
| 目次 | 一般質問 | 2 |
| | 第2回定例会の議決状況（緊急経済危機対策 15億円余予算増額） | 22 |
| | 第1回臨時会の議決状況（給与に関する条例改正等） | 27 |
| | 市民の声／議会のうごき／皆さんから出された陳情 | 28 |
| | 新しい議会構成 | 29 |
| | 市議会からのご案内／議会豆知識／編集後記 ほか | 30 |

■質問一覧（掲載分）

| 分野 | 質問項目 | 質問議員 | 掲載ページ |
|----------|-----------------------------|-------|-------|
| 行政組織・税財政 | 住民参加型市場公募地方債 | 高橋 典弘 | 4 |
| | 公務員の意識改革～戦略を持って施策を考えているか～ | 宮川 誠子 | 5 |
| | 変化している工事発注手法 | 大江 弘康 | 7 |
| | 建築行政における、設備技術者の充実 | 大江 弘康 | 7 |
| | 住民自治協議会などの組織化で市民協働の推進を | 石原 賢治 | 9 |
| | まちづくりの基本ルールを定める自治基本条例の制定を | 石原 賢治 | 9 |
| | 臨時交付金を生かし、中小企業の仕事確保を | 谷 晴美 | 14 |
| | スタートした本市の市民協働によるまちづくり | 中曾 義孝 | 15 |
| 福祉・保健・医療 | 後発医薬品の普及促進で医療費の抑制を | 石原 賢治 | 9 |
| | 東広島の医療について考えてみよう | 下村 昭治 | 10 |
| | 子育て支援 (通院補助拡大・発達障がい児対策等) | 小川 宏子 | 11 |
| | 自殺予防とメンタルヘルス不全対策 | 赤木 達男 | 13 |
| | 子育て支援の予算を拡充し、子どもを貧困から救出を | 谷 晴美 | 14 |
| | 母子家庭就労支援 | 加根 佳基 | 16 |
| | 市民と協働して、新型インフルエンザ対策の行動計画に | 竹川 秀明 | 20 |
| | 老後の生活不安を払拭し、不合理のない年金制度を | 鈴木 利宏 | 21 |
| 環境・衛生 | 地球温暖化対策地域推進計画の具体策 | 高橋 典弘 | 4 |
| | 太陽光発電、LED照明等普及促進について市の取り組みは | 中平 好昭 | 8 |
| | 環境教育 (緑のカーテン・園庭、校庭の芝生化) | 小川 宏子 | 11 |
| | ブルバール沿いの樹木・中央公園の環境改善 | 西本 博之 | 18 |
| 産業・観光・雇用 | 農業政策を地元の農村政策として考えてみよう | 下村 昭治 | 10 |
| | 成長力を維持するための地域産業活性化対策 | 上田 廣 | 12 |
| | 老朽化により漏水するため池の本市の取り組みは？ | 中曾 義孝 | 15 |
| | ワーク・ライフ・バランスの取り組み | 西本 博之 | 18 |
| | 第2次東広島市農業振興基本計画 | 寺尾 孝治 | 19 |

一般質問

平成21年第2回定例会

議員は、定例会で、市政全般について執行部に年3回質問することができます。
平成21年第2回（6月）定例会では、18人の議員が一般質問を行いました。
ここでは、質問と答弁の要約を掲載しております。全文（会議録）は、市ホームページ、または、議会事務局や市立図書館などでご覧いただけます。

■質問一覧（掲載分）

| 分野 | 質問項目 | 質問議員 | 掲載ページ |
|-----------------------|--------------------------------|-------|-------|
| 都市づくり | 国道375号バイパスの造賀開通への取り組み | 早志 美男 | 6 |
| | 福富簡易水道の問題点と早急な取り組み | 早志 美男 | 6 |
| | 市民ホール建設の今後の進め方 | 大江 弘康 | 7 |
| | 国道185号安芸津バイパス今後の方向性 | 中平 好昭 | 8 |
| | 携帯電話圏外解消、光ファイバー敷設 | 中平 好昭 | 8 |
| | 地域公共交通の維持充実 | 上田 廣 | 12 |
| | 道路整備 | 上田 廣 | 12 |
| | 賃貸住宅需給の均衡化を図るための政策的な誘導を | 赤木 達男 | 13 |
| | 「空き家」「空き室」の有効活用策 | 赤木 達男 | 13 |
| | 道路幅員7メートル以下の歩道が危ない！ | 中曾 義孝 | 15 |
| | 仮称「寺家新駅」周辺の公園の新設計画 | 鷲見 侑 | 17 |
| | 空洞化しつつある高美が丘タウンセンターの今後 | 寺尾 孝治 | 19 |
| 東広島高田道路・県道造賀田万里線の整備計画 | 寺尾 孝治 | 19 | |
| 教育・生涯学習・人権 | 地域協働事業による校庭の芝生化普及促進 | 高橋 典弘 | 4 |
| | 戦後教育の総決算（その2） ～社会の縦軸としての秩序～ | 宮川 誠子 | 5 |
| | 家族のあり方に関わる弁当について考えてみよう | 下村 昭治 | 10 |
| | 学校教育の人事管理システムについて伺う | 西本 博之 | 18 |
| | 子どもの教育を保障し、地域と育む教育環境を | 鈴木 利宏 | 21 |
| 防災・安全 | 公衆トイレの危機管理 | 小川 宏子 | 11 |
| | 安心安全のまちづくり | 加根 佳基 | 16 |
| | 磯松中・平岩小・川上小の通学危険箇所の改善 | 鷲見 侑 | 17 |
| | 被災者支援システムの利活用で、災害に強い街づくりを | 竹川 秀明 | 20 |
| | 地域児童見守りシステムを活用して、児童の安全確保を | 竹川 秀明 | 20 |
| 広報公聴・交流その他 | オバマ大統領の核兵器廃絶宣言に市は積極的に行動を | 谷 晴美 | 14 |
| | 米軍川上弾薬庫での弾薬爆破作業の対策は | 鷲見 侑 | 17 |

地球温暖化対策 地域推進計画の 具体策について

【質問】

昨年度、地球温暖化対策地域推進計画を策定したが、具体的な実行計画はどのように考えているのか。また、市庁舎等での省エネ・省資源、温室効果ガス削減に向けて今後どのように取り組み、市民、事業者との協働の視点から、どのような事業を考えているのか伺う。

福岡県久留米市では、できることからエコ活動を推進する「エコ・パートナー制度」を導入しているが、本市での導入について考えを伺う。

【答弁】市長・生活環境部長

実行計画については、今後新たに立ち上げる予定の地球温暖化対策地域協議会や環境審議会で具体的に協議する予定で、本年度は、その一つとして、地域エネルギービジョンを策定することとしている。

現在、本市では、平成18年度を基準として平成23年度に庁舎等から排出される二酸化炭素を6%減少させるため、空調機の温度設定や昼休憩等の消灯、パソコンの省電力設定などに取り組み、平成20年度には、3%程度減少している。

市民、事業者との協働による事業

展開としては、各主体参加型の地球温暖化対策地域協議会の設立を計画している。また、広報やホームページによる情報発信、地域や小・中学校などへの出前講座などの啓発活動とともに、環境家計簿の推進、住宅用太陽光発電システムの補助事業、市有施設への太陽光発電システム整備等についても、今後検討していく。エコ・パートナー制度は、有効な手段の一つと考えており、今後、議論していく。

住民参加型 市場公募地方債について

【質問】

経済は極めて深刻な状況で、国の赤字国債の増発による負の影響が予想される中、地方自治体は、国の施策に翻弄されず、自衛、自助能力を強化していくことが大事である。そこで、財源確保の手段の一つとして市民債の導入システムを検証してはどうか。市民債を発行し、住民が費用負担することは、当事者意識の醸成にもなり、市民協働・収入確保双方に有効であるため、情報収集や事務体制の整備をしてはどうか。

【答弁】財務部長

住民参加型市場公募債は、好評だった時期はあるものの、最近では、

市場金利の低下によって、固定金利の商品が敬遠され、募集残も生じている。また、金融機関への手数料等の調達コストや償還時の財政負担の軽減措置の必要性等の問題もある。住民にとっては、資金提供を通じて地域貢献を実感でき、関心が増し、住民自治の向上につながると認識しているが、引き続き検討したい。

地域協働事業による 校庭の芝生化 普及促進について

【質問】

グラウンドの芝生化を考える全国サミットが平成21年4月18日に北広島町で開催されたが、本市の関係者は誰が行ったのか。

サミットの講演では、保育所や学校の園庭・校庭の芝生化によって走りやすく転んでも安心であるため、子どもの走るフオームもよくなり記録もアップしたとのことであったが、本市はこの取り組みについてどのように考えているのか伺う。

現在、河内地区の自治組織やNPO法人は、自主費用を捻出して子どもたちの体に優しい校庭に改修させるため、具体的な計画を進めようとしている。管理においても、地域が学校をサポートしようと前向きであるものの、河内小学校の校庭をモデルケースとして行うには、教育委員会の意思



芝生化された保育所の園庭(北広島町)

の反映が必要であるが、教育委員会、環境関係部署など所管部署はどう考えているか。

また、地域住民が、児童・青少年の育成、また生涯スポーツの推進の環境づくりに対し、協力的に協働していこうとする姿勢について、どう考えているか伺う。

【答弁】学校教育部長

芝生化を考える全国サミットへは、本市職員は参加していない。校庭の芝生化による効果は認識しているが、芝生に適さない運動があることや維持管理の課題もある。地域の方々が維持管理のサポートをしてくださるといふ貴重な提案をいただき、ありがたいと考えているが、維持管理以外にも学校運営面等でさまざまな課題もあり、学校、保護者、地域の方々と協議を進めたい。

市民協働の立場から、地域の方々の姿勢に対し、心強く感じている。引き続き、地域の皆様が主体的かつ柔軟に地域の一体的なまちづくりに取り組みめるよう、体制や仕組みの整備をしたいと考えている。

質問者：宮川誠子（威信会）

公務員の意識改革
～戦略を持って施策を
考えているか～

【質問】

①本市は、総合計画を中心にさまざまな計画を策定しているが、具体性に欠けているものが多い。計画とは、いつ、どこで、誰が、何をするかまでを具体的に立案するものだが、具体性に欠ける計画となっているのは、市民の暮らしを見ていないからである。民間企業では、商品開発の動向をつかみ、販売に当たっては、具体的戦略を持って計画を立て、一人一人の目標を数値で示して実行に当たっているが、一方で、具体性もなく仕事をすれば、即座に経営危機に陥り、社員は仕事を失う。この当たり前の常識が公務員の世界では通用していないのが現実である。こうしたことを踏まえ、まちづくりのポートとして、市民の実態把握から事業実施まで、具体性と戦略性を持って施策を考えてほしいが、所見を伺う。

②まちづくりのプロである行政の仕事は、市民の声（市民要望）を単に反映させるのではなく、問題解決のための方策を自ら企画、立案することであり、市民の要望に振り回されず、結果として市民に満足しても

らえるという信念のある施策の実行が必要と考えるが、所見を伺う。
③公務員はまちづくりのプロであるが、具体的な事業実施のプロではない。問題解決の方策を見つけない、専門家集団に知恵を借り、諮問機関をつくる際も、中身をすべて専門家に任せれば、実効性のある計画になると考えるが、所見を伺う。

【答弁】市長

①総合計画は、市の将来像や取り組みの方向に重点が置かれ、抽象的との指摘は否めないが、これまで以上に施策の選択と集中が求められることなどから、市民協働や行政経営の視点を織り込み、今年度予算から、事業業績の数値化、目標値を設定し、総合計画実施計画で公開している。また、この行政評価システムを政策調整システムと連動させ、限られた財源の中で、効果的、効率的な事業

展開や行財政の活性化を図りたい。

②本市のこれまでの都市づくりは、必ずしも市民の要望、賛意のもとに始まったわけではないが、今後も将来を見据え、必要な事業は、不転の姿勢で取り組んでいく。

③専門家のアドバイスを受けることで期待もある一方、法的制約などで市が直接事業を施行する必要もあるものもある。また、専門家の提案を受け入れる職員の力量向上が前提となり、平成19年2月策定の市職員人材育成基本方針に基づき、職員のさらなる意欲向上を図りたい。

戦後教育の総決算(その2)
～社会の縦軸としての
秩序～

【質問】

社会の価値観や社会の制度は、本来絶対的な善も悪もないと思う。また、社会の秩序を保つには、社会の縦軸としての序列がしっかりしている必要があるが、戦後日本で注入された自由、平等の精神は、それ自体は極めて崇高な理念だが、すべて横並びとする考え方が、あらゆる権威を衰退させ、社会は秩序を失っていった。宗教心、大自然に対する畏怖、家庭における父親など自分の力ではどうすることもできない偉大な存在があることを、幼少期に感覚で覚えさせる必要があると強く感じ

東広島市職員人材育成基本方針

社会環境の変化に対応できる人づくり
～自ら考え、成長し、行動する～



平成19年2月
東広島市

人材育成基本方針

たところである。また、人を育てるには父性と母性のバランスがとれていて、ほめることと叱ることの両方があって初めて人は育つのである。結論としては、体罰は絶対悪などといった戦後日本での価値観の絶対化という問題が、生きている現実社会の人間の存在そのものを歪め、バランスを欠いた社会をつくつたと思っている。

以上、戦後教育の総決算として社会の秩序の視点に立った問題意識を述べたが、市の所見を伺う。

【答弁】教育長

子どものモラルや学ぶ意欲、家庭や地域の教育力の低下などを受け、平成18年12月に教育基本法が改正され、家庭教育が新たに規定された。家庭には、幼い頃から人が社会生活を営む上で欠かせない資質を繰り返し教える役割があり、ほめたり、叱ったりして教えることが大切である。厳しくとは、できるまで根気よく待つこと、やらせ切ること、許さないことで、保護者の根気も必要だが、経験が身につくとき、親への尊敬、感謝の念も芽生えると考ええる。

国道375号バイパスの 造賀開通への 取り組みについて

【質問】

国道375号福富バイパスの造賀開通については、福富ダムの建設を受け入れるときの第一条件としてきたところである。平成8年11月30日に行われた損失補償基準の締結時には、ダム完成までには何とかするという確約をいただき、広島県も動きを見せるかのような姿勢は示したところである。しかし、環境アセスメントの調査をする中で、オオタカが生息しているという情報が出たため、調査の必要があると一度答えが返ってきた後は、その事実確認も含め、確かな答えが返ってこないまま、現在に至っている。ダムのある地域と造賀地域の標高が同じであるにも関わらず、現状の道では、一旦60数m下り、同じだけ上らなくてはならない。この現状を踏まえると、ダムや道の駅が完成したことにより、バイパスの必要性は今までも増して高まってきている。

これまでにも県に対しては、市を通じて要望を重ねてきたが、今年度は、平成22年度の主要事業の提案書の中に、初めて福富バイパスのことが盛り込まれ、市として提案しようとしていた。夢も膨らんでおり、大いに期待しているところであるが、市の取り組みも一段と力が入っていると受けとめていいのか。また、現時点での見込みと今後の展開について伺う。

【答弁】 副市長

国道375号福富バイパスの南側への延伸となる主要地方道瀬野川福富本郷線から造賀小竹地区までの区間については、平成3年に県の構想として立案されて以降、具体化されていない。その後、平成6年に東広島高田道路が地域高規格道路の候補路線として指定され、さらに平成10年には計画路線として指定されたため、この路線との調整もあり慎重に検討する必要がある。この区間については、東広島高田道路整備促進期成同盟会等で、早期の調査区間指定、整備区間指定を要望し、国道375号整備促進期成同盟会等で、バイパス整備を要望している。

しかし、厳しい財政状況に加え、今後の道路整備について、道路特定財源の一般財源化など、制度面、財政面ともに不透明な状況となっており、新たな進展が見られない状況である。道路整備着手へ向けて厳しい状況ではあるが、あらゆる機会をとらえ、引き続き地域づくりと道路整備の必要性について粘り強く訴えていきたい。

福富簡易水道の問題点と 早急な取り組みについて

【質問】

5月の連休にレイクヒル団地の簡易水道で断水があった。原因は、予想外の来客が道の駅にあつたためらしいとのことだが、簡易水道の機能が不十分なためだったからではないかと思う。この度は、給水車で対応したとのことであるが、今後夏場に向けて、再びこういう状況が起きるのではないかと心配している。

水道局の説明では、簡易水道の能力向上工事については、平成22年度まで着手することができないとのことだが、もっと早く対応することはできないのか。

また、平成22年度までの対応について、使用者が困らないよう、十分に検討しているのか。今後の具体的な取り組みはどのように考えているのか伺う。

【答弁】 水道局長

現在、福富簡易水道で供給している地区は、ボーリング井戸を水源とした金口地区のみであり、水道の使用量は近年減少傾向であった。ところが、昨年9月に道の駅湖畔の里福富が開業してからは、土・日・祝日などには、水道の使用量が増大し、ボーリング井戸から取水するポンプはフル運転をしていた。連休などでこのような状態が続くと、ボーリング井戸の水位が低下し、取水量も減



福富簡易水道のタンク

少している。このため、今年度と来年度の予算で整備する予定であった下竹仁浄水場の整備を、今年度予算で行うよう前倒しで予算措置を行ったところである。

今年のゴールデンウィークの期間中は、断水の可能性があったため、応急給水を行ったが、断水した日は、想定を大幅に上回っていた。

この問題の根本的な解決策は、下竹仁浄水場を完成させ、給水を開始することであるが、現在、工事発注のための準備を行っており、できるだけ早い時期に工事発注し、可能な限り早期に浄水場を完成させ、給水を開始したいと考えている。

なお、下竹仁浄水場からレイクヒル団地に給水が開始できるようにするまでの間は、断水などにより使用者の方々にご迷惑をかけるないように、応急救急体制を強化することなどの万全の体制をとりたいと考えている。

質問者：大江弘康 (威信会)

変化している
工事発注手法について

【質問】

① 建築工事の発注において、実施設計完了後に工事費の積算価格が大きく増減した場合、予算との調整はどのように行っているのか伺う。

② 予定価格の事前公表は、失格ぎりぎりの低価格入札を助長するとの指摘がなされているが、本市における予定価格の事前公表は、よりよく機能しているのか。また、予定価格の設定に当たっては、歩切り（値引き）が行われているのか伺う。

③ 建設工事の最低制限価格について、国は、現在の景気状況やよりよい品質確保を考慮して、今年4月に上限を90%、下限を70%に改定し、自治体にも見直しを求める通達がなされているが、本市の対応を伺う。

④ 昨今の過度な価格競争により、地方の中小企業の多くは疲弊しているが、地元企業の育成についてどのように考えているのか伺う。

【答弁】 副市長

① 建築工事の発注において予算は、過去の実例、現場の状況、市場価格などに基つき積算している。しかし、設計段階において、予見可能な事情によって工事予算の過不足

が生じた場合は、同一予算科目内での調整や予算の補正を行っている。

② 本市で検証したところ、予定価格の公表の有無に関わらず平均落札率は低下傾向であり、予定価格の事前公表と低価格入札の因果関係はなかった。本市における予定価格の事前公表は、適正に機能していると考えており、引き続き事前公表を実施していきたいと考えている。

なお、予定価格の設定に当たっての歩切りは、本市では行っていない。③ 本市では、今年度から上限を85%、下限を約66・6%として最低制限価格の見直しを行った。今年度からの見直しによる状況を検証するとともに、県や他市の動向等を考慮して対応したい。

④ 地元企業の建設工事の入札参加



契約課電子入札システム

に当たっては、一般競争入札においても積極的に参入を図っている。その結果、昨年度の建設工事発注における地元企業の受注状況は、指名競争入札では約99%、一般競争入札では約88%であった。

今後も積極的に地元企業の参入を図るとともに、公正な市場競争を促進し、地元企業の健全な経営環境が構築されるよう努めたい。

建築行政における、
設備技術者の充実について

【質問】

近年の建物は、特に文化ホール、病院などの特殊建築物において設備工事のウエイトが非常に高く、その工法の進化は日進月歩である。本市では、電気や機械設備技術の資格を有する職員が特に不足していると思うが、嘱託制度等を確立して熟練経験者を起用し、若い技術職員のスキルアップを図る考えはないか伺う。

また、市有施設の設備関連の管理のため、営繕課に設備係を設ける考えはないか伺う。

【答弁】 総務部長

今年度から、下水道施設の運転管理や維持補修業務などに当たって、他自治体の退職者で当該施設の運転管理業務等の経験を有する熟練技術者を嘱託員として登用する取り組みを始められている。この取り組みは、人材確保のための有効な手法の一つと認識しており、引き続き活用すると

市民ホール建設の
今後の進め方について

【質問】

市民ホール建設基本構想の策定に当たっては、市民協働のまちづくりの観点から、市民の意見を組み入れる仕組みをつくるべきと考えられているが、設計者の選定方法をどのように考えているのか伺う。

【答弁】 副市長

現在、基本構想の策定作業に着手した段階であり、建設に当たっては、多くの検討や準備事項を明確化し、作業を進める必要があるため、設計者の選定方法は、全体の課題を整理する中で検討していきたい。

なお、基本構想の策定を進める上では、市民参加の機会をできるだけ多く設けたいと考えており、公募による市民参加を求め、市民で組織する市民検討委員会を設置して検討していただきたいと考えている。

太陽光発電、LED照明等 普及促進について 市の取り組みは

【質問】

①本市では、太陽光発電システムの設置に対し1kw当たり2万円、4kw8万円を上限とした予算総額400万円の補助制度の受付が6月1日から始まった。しかし、受付2日目で予算の全部消化となったが、今後の対応を伺う。また、補助単価を増額する考えはないか伺う。

②西条中央を中心にLED照明防犯灯を設置する予定で、これにより電気代の料金体系が変わると思うが、電力会社との交渉の内容を伺う。また、緊急経済対策交付金を活用し、市役所内でも蛍光灯からLED照明に交換する考えはないか伺う。

③温暖化対策のため、太陽光発電やLED照明を市が積極的に導入すべきと思うが、行政の責務として考えられないか伺う。

【答弁】 生活環境部長・総務部長

①補正予算による対応を検討しており、また、補助単価の増額については、補助による普及促進という目的は果たしていると考え、当面は現在の補助単価で進めたい。

②現在の防犯灯電気契約は、40Wまでの定額契約を結んでいる。消費

電力が20WまでのLED照明を導入する場合、本年4月分で比較すると1基当たり89円安くなる。

LED照明は、国の緊急経済対策交付金を活用して市庁舎へ試験的に設置し、その検証結果を踏まえて導入を進めていきたい。

③市として地球温暖化対策を進める上で必要不可欠な手段と考えており、今後、新庁舎等の市有施設へ積極的な導入を図り、普及促進の先導的役割を担っていきたい。

国道185号 安芸津バイパス 今後の方向性について

【質問】

国道185号安芸津バイパスは、3月29日に一部開通したが、事業凍結との報道があり、地元では全線開通は困難ではないかとの思いがある。そこで、今後の計画の見直しと、都市計画変更等のスケジュールを伺う。また、計画変更について、地権者を含め地元住民へどのように理解を求めているのか伺う。

【答弁】 市長

国において、費用便益比の値が1以下の事業は、事業内容の見直し等の検討を行い、継続の可否を決定する予定である。安芸津バイパスは、車線数を4車線から2車線に変更す



試行中のLED照明（防犯灯）

るなどの見直しを行い、改めて事業の継続が決定される方針である。

本市では、事業継続が決定され次第、国県等関係機関と地元関係者による協議会を設立し、計画の具体化を図り、概ね1年をかけて都市計画変更等の手続きを進め、早期整備の実現に向け取り組んでいきたい。

携帯電話圏外解消、 光ファイバー 敷設について

●携帯電話圏外解消

【質問】

安芸津町には、携帯電話がつかない地域がある。先日、庄原市が中継局を設置するとの報道があったが、本市でも実施できないか。

【答弁】 企画振興部長

庄原市では、どの携帯電話事業者のサービスも利用できない地域のうち、過疎や辺地に指定された地域を

対象とした国庫補助制度を活用して、基地局を整備するものであるが、安芸津地域は条件に合わないため、この補助制度を活用できない。携帯電話のつながりにくい地域については、携帯電話事業者と協議し、基地局や中継アンテナの早期設置の要望などの対応をしていきたい。

●光ファイバー敷設

【質問】

現在、市内で光ファイバーの敷設が進められているが、安芸津町では、共同アンテナや有線でテレビを受信している地域が多く、年間使用料も3000円前後と安価である。そこで、次のことについて伺う。

①インターネットとケーブルテレビの個別契約は可能か。また、月々の使用料はいくらか。

②NHK受信料や加入契約負担金、戸別の引き込み料はどのようになるのか。

③インターネット使用に係る契約は、どのようなものになるのか。

【答弁】 企画振興部長

①個別の契約も可能である。また、市内のサービスエリアと同等金額で提供できるよう協議している。

②ケーブルテレビを通してNHK衛星契約受信料を支払うと年間3000円安価になる。負担金や引き込み料は、現在、加入時の負担が少なくなるよう協議している。

③本事業は、公設民営で取り組むため、サービス利用の契約は、利用者がサービス提供事業者と直接行うことになる。

質問者：石原賢治（市民クラブ）

住民自治協議会などの組織化で市民協働の推進を

【質問】

①市民協働のまちづくりに関しては、1994年に策定した第3次総合計画の基本構想の目的に定め、第4次総合計画で具体化されたが、あえて今年度を「市民協働のまちづくり元年」と位置づけた背景、理由を伺う。

②急速な少子高齢化と今後の人口減少社会に対応するため、企業やNPO、住民に行政サービスの一部をお返しする必要があると考える。その受け皿として小学校区単位程度に住民自治協議会を作り、地域課題を解決するための計画を策定することが市民協働のまちづくりを進める第一歩と考えるが、市民協働のまちづくりの進め方と住民自治協議会の必要性についての市の考えを伺う。

【答弁】 市長

①市民協働のまちづくりは、これまで総合計画に盛り込んで取り組んできたが、推進が図られていない地域もある。こうした中で、市民協働の指針を市民と一体となって取りまとめることとし、市の組織や人員配置などの地域への支援体制についても、今回の機構改革などにより全

庁を挙げて取り組むこととした。今年度は、これまでの取り組みを強化、拡充し、新たな気持ちで市民と行政が一体となって再スタートするとの思いから、「市民協働のまちづくり元年」と位置づけたものである。

②各地域で市民協働の取り組みが促進される組織のあり方や仕組みづくり、制度改革については、指針や行動計画の中で各地域の住民が主体性を持って取り組んでいただけるよう検討したい。住民自治協議会は、市民協働を効率的、効果的に推進するうえで重要であると考えている。

まちづくりの基本ルールを定める自治基本条例の制定を

【質問】

住民自治協議会を設置することになると、それらの仕組みを担保し、設置根拠を持つ自治基本条例が必要で、多くの自治体が制定している。また、市民、行政、議会が協働して取り組むために、それぞれの役割などを定めるルールとしても制定の必要があると思うが、自治基本条例の必要性と制定に対する考えを伺う。

【答弁】 市長

市民協働のまちづくりは、市民、議会、行政が協働して取り組むべきであり、条例の制定については、市

民協働のまちづくりを推進する中で認識を共有しながら、幅広い視点で検討したい。

後発医薬品の普及促進で医療費の抑制を

【質問】

日本の総医療費は年々増加し、大きな課題となっている。また、総医療費の約2割を薬剤費が占めると言われ、厚生労働省では、改善策の一つとして後発医薬品の普及促進に取り組んでいる。後発医薬品は、先発医薬品と同じ有効成分・効能を持つが、先発医薬品よりも値段が安く、患者の自己負担軽減や医療保険財政の効率化につながると言われている。そこで、次のことについて伺う。

①本市の国民健康保険の総医療費に占める薬剤費の割合と総医療費の今後の推移を伺う。



ジェネリック医薬品イメージ

②日本では、欧米諸国と比べて後発医薬品の普及が進んでいないが、本市における後発医薬品の普及率と普及の推移、課題を伺う。

③呉市では、国民健康保険加入者の一部に、後発医薬品と新薬の差額を通知したことにより、約2000万円の削減効果があったとのことである。医療費抑制の方法の一つとして、積極的に後発医薬品の普及促進を図る必要があると考えるが、本市の基本的な考えと実施している取り組み及び今後の計画を伺う。

【答弁】 福祉部長

①本市では、薬剤費が総医療費の約18%を占め、全国平均の20%を若干下回っている。国民健康保険に係る総医療費は、毎年2億円から7億円程度増えており、また、失業者の増加や団塊世代の退職などによって新規加入者が増加傾向にあり、今後一定の伸びを示すと考えている。

②全国の普及率は、平成19年度の数量ベースで17・2%であるが、本市の普及率は把握できていない。後発医薬品の普及が進まない原因の一つとして、現場の医療関係者などから品質、情報提供、安定供給等に対する問題点などが指摘されている。

③国は、被保険者に対してジェネリック（後発）医薬品希望カードの配付に努めるよう通知しており、本市では、今後、配付に向けて医師会などと協議していきたいと考えている。なお、呉市が行っている方式の導入は、県国保連合会等の動向を見ながら、検討していきたい。

農業政策を

地元の農村政策として
考えてみよう

【質問】

10年前に新農業基本法が制定され、グローバル化の中で、消費者の目線で産業の一部として農業を考ええるようになり、大規模化、省力化を進めるため、農事組合法人の設立を誘導してきた。しかし、本市では、全水田面積に占める農事組合法人等の面積は、わずか1割であり、こういう政策を押し進めても、今の農業はうまくいかないと考える。国は、減反政策の見直し、水田フル活用交付金など、まさしく猫の目のような農業政策を行っている。

農村には、水源涵養、自然環境保全、良好な景観形成、文化の継承といった情操涵養の機能がある。そういう視点から、農村、農業についてもっと地元の実情にあった政策を考えてほしい。

具体的には、市が独自に行っている農地保全景観形成推進事業は、シバヅクラ等を植栽することで、畦畔の草刈りにかかる労力を軽減し、その効果は10年以上続くようである。さらに景観を保てるのであれば、補助単価を上げるなど見直すべきと考えるがどうか。

【答弁】 産業部長

本市では、販売農家の約7割が兼業農家であり、農業経営の安定化や生産性向上のため、農業生産法人の育成や園芸振興、販路拡大などさまざまな施策に取り組んでいるが、農業を取り巻く環境は一段と厳しい状況にある。全国的にも農業が抱えている諸問題は、一朝一夕に解決することが困難で、目まぐるしく変わる農業施策は、有効な手だてが見いだせない試行錯誤の表れだと思っている。本市としては、時代の潮流や県の動向を注視しつつ、地域の理解、連携、協力を図りながら、地域の特性を活かした事業を推進したい。

東広島島の医療について
考えてみよう

【質問】

本市のまちづくりは、他市からうらやましがられるような発展を遂げてきたが、地域住民にとっては、医療の面において大きな不安がある。医師の確保は、全国的にも深刻な問題であるが、本市としても、まちづくりにおける大きな問題である。

そこで、東広島医療センターなどと連携し、高度な医療設備の充実や医師の確保を目指し、援助等を考えてはどうか。



農村風景

【答弁】 市長

医療の充実には、市民要望が大変高い分野であり、厳しい財政環境による制限はあるものの、積極的に取り組んでいきたいと考えている。とりわけ、救急医療や産科・周産期医療など、真に必要ではあるが、採算性に劣る分野や問題が深刻化している分野には積極的に支援したいと考えている。中でも緊急性の高い産科・周産期医療の充実のため、東広島医療センターに施設の設置を要請するとともに、設置に要する初期費用を本市で負担することで、整備の促進を図るよう、手続きを進めている。また、高度な医療機器の整備や医師の確保などの問題には、地区医師会、関係機関や広島大学などに医師確保の要望活動をするなど、さまざまな場において、危機感を持って対応している。

家族のあり方に関わる
弁当について考えてみよう

【質問】

以前から弁当の大切さを主張してきたが、弁当にはいろいろな意味がある。香川県の滝宮小学校では、月に1回自分で弁当を作らせる取り組みをしており、「弁当の日がやってきた」という本にまとめられている。そこには、人格形成によかったという、子どもたちの素直な気持ちがかかれていた。そこで、弁当に対する考え方を伺う。

【答弁】 教育長

内閣府発行の「食育白書21」で弁当の日が大きく取り上げられ、食育との関係が具体的に示されている。子どもたちが健全な心と体を培い、豊かな人間性を育み、生涯を生き生きと暮らすため、食に関する知識と食を選択する力を習得する食育の推進方法として、弁当の日は、効果的な取り組みだと認識している。

保護者と一緒に弁当や食事を作ることは、愛情を感じ、感謝の気持ちやきずなを深める良い機会であり、学校の家庭科などで学習したことを日常生活に活用させる方法としても考えられる。食育を推進する上で、家庭科などの学習を活かした家族とともに作る弁当の取り組みも期待できるものと考えている。

●その他の質問項目Ⅱ健康な人生とは、タバコの効用について考えてみよう

質問者：小川宏子（公明党）

子育て支援
（通院補助拡大・
発達障がい児対策等）

【質問】

①現在の本市の乳幼児医療費助成制度は、通院が小学校就学前まで、入院が小学校6年生までが対象であるが、通院の助成対象を小学校6年生まで拡大する考えはないか伺う。

②昨年度から、発達に課題のある幼児やその保護者への対応など、療育機関との連携が必要な保育所や幼稚園などを対象に、専門のスタッフが施設を巡回している定期巡回相談の効果と課題を伺う。

③子育て・障害総合支援センター「はあとふる」では、個人が相談するケースが多いと聞かすが、発達障がい児の早期療育や支援強化のために、保育所・幼稚園に専門のコーディネーターを配置し、関係機関と連携を取り合って子どもの育成を図る組織づくりの考えはないか伺う。

④幼保一元化の一つの形態として、認定子ども園を設置できることとなっているが、親の選択肢が広がるよう、現在進めている新設の保育所で導入する考えはないか伺う。

【答弁】副市長

①助成対象を小学校6年生まで拡大した場合の試算では、一般財源

ベースで現在の約2.5倍の市負担額が必要となり、この財源を毎年度持続的に確保するのは難しい。

②昨年度は、14か所の保育所へ出向き、60人の乳幼児について相談に応じた結果、子どもが落ち着いて過ごしたり、進学する小学校へスムーズに橋渡しができるようになった。一方で、療育機関も含めた連携や一貫して継続した支援が課題である。

③平成19年度から基幹型子育て支援センターで保育士や幼稚園教諭等を対象とした養成講座を実施しており、この修了者を保育コーディネーターとして認定し、現在30名が22か所の保育所、幼稚園、支援センターで相談業務に当たっている。

④認定子ども園は、就学前の教育、保育ニーズに対応する施設である



グリーンカーテン

が、市中心部で保育所定員が不足する現状を踏まえると、当面、市中心部で必要なのは保育所であると考えている。老朽化した公立保育所の更新と待機児童の解消を図るため、民設民営の保育所設置を進めており、認定子ども園の機能を含めることは考えていない。

環境教育

（緑のカーテン・
園庭、校庭の芝生化）

【質問】

①エネルギーの削減などを目的に、ヘチマやゴーヤなどのつる性の植物で建物の壁面を緑化する緑のカーテンの取り組みが全国に広がっている。広島市では、市役所本庁舎の壁一面をゴーヤとアサガオで覆うエコ対策を実行しているが、本市の庁舎における計画はあるのか伺う。また、小学校でモデル的に採用する考えはないか伺う。

②保育所、小学校の運動場を芝生化した北広島町を視察したが、児童は元気に遊び、経費も安いと聞いた。そこで、本市の保育所、幼稚園の園庭を芝生化する考えはないか伺う。

【答弁】学校教育部長

①公共施設の改修・新築時の取り組みとして壁面・屋上緑化を位置づけており、現在、新庁舎建設に向けて基礎データの収集や市民への啓発等を目的に、既存庁舎の壁面・屋上緑化の実施を検討している。

小学校では、アサガオやヘチマな

どの成長の様子を観察する学習を行っており、また、中学校では、美化や環境などの委員会を中心に緑化活動を積極的に取り組み、ヒートアイランド現象の緩和を意識した環境教育を行っている。

②園庭、校庭の芝生化は、芝刈りや水やりなどかなりの維持管理費と労力がかかることから、今後、条件等が整えば考えていきたい。

公衆トイレの危機管理

【質問】

公園にある公衆トイレは、人気の少ない場所にあるが、防犯対策はどのようになっているのか。また、市民の安全・安心を確保するため、火災報知機や防犯ベルを設置する考えはないか伺う。

【答弁】都市部長

公園のトイレは、公園整備に際して配置計画を行い、駐車場や園路など、人の動線を考慮してなるべく利用しやすい場所に、適正に配置していると考えている。

公園のトイレは火災の可能性が非常に低いことから、火災報知機を設置する計画はない。また、多目的トイレでの緊急時の対策として、防犯ベルに代わる非常呼び出し装置を45か所に設置している。

今後は、警察署等と連携を図りながら、ハード、ソフト両面から主要な公園の防犯対策を検討したい。

成長力を維持するための 地域産業 活性化対策について

【質問】

①以前から企業立地促進制度の早期見直しを提案してきたが、具体的な方針が示されていない。既存企業撤退後の新たな企業立地や民間が開発した企業用地への立地に対する助成制度等を早急に検討すべきではないか。現時点の状況と制度見直しの具体的スケジュールを伺う。

②国の緊急経済対策には多くの支援メニューがあるが、地域産業の活性化のため、民間企業と連携しながら、どのように取り組むのか。特に、メニューの中のPFIの活用について、本市はどう考えているか。

【答弁】市長・財務部長

①企業立地促進制度の見直しは、5月に企業誘致プロジェクト本部で協議し、民間産業団地の開発促進などの新たな支援策を検討している。

②国の緊急経済対策に連動した本市の取り組みとしては、例えば、緊急雇用創出事業臨時特例交付金を利用し、中小企業の市場開拓による競争力強化を図る「ものづくり逸品認定制度」の創設など、農林水産業、観光施策、工業など各分野で、具体的な事業に取り組んでいる。また、

公共施設等の建設や運営などを民間の手によって行うPFIという手法は、行財政改革のために多くの自治体で導入を検討されているが、近年改めて課題も出ている。本市では、PFIを含む官民協働事業の担当係を新たに設けて検討しており、早期導入のための指針を示したい。

地域公共交通の 維持充実について

【質問】

①合併により市域が広がる中、周辺地域では公共交通の利便性が極端に低く、特に高齢者にとっては、生活上必要な通院や買い物などが困難な状況である。そこで、地域公共交通事業の概要と現状について伺う。

また、公共交通の利用が困難な地域がどれくらいあり、今後、どう取り組むのか伺う。

②産業団地や大学などから、広島空港や東広島駅への直通の公共交通が不便だとの声がある。その当該路線でバスの実証運行の計画があると報道されたが、計画内容、ルート、便数、料金などについて伺う。

【答弁】企画振興部長

①地域公共交通については、高齢化率や公共交通の空白・不便地域などの要素を勘案し、主に合併前の旧

町で順次計画的に導入している。また、公共交通空白地域人口比率は、平成20年度が47・5%で、現在は、地域公共交通を福富町、豊栄町、芸津町へ導入し、26・5%となっている。今後は、河内町での導入に向け、調査・検討を進めていく。

②広島空港・東広島駅へのアクセスは、これまで多くの要望があったが、基礎的な需要を判断する材料がなかったため、国の補助や広島大学等との連携により実証実験を行う。運行路線は、吉川工業団地、磯松工業団地、近畿大学工学部を始点とする3ルートで、1日あたり4往復半、運賃は、東広島駅までが「500円、広島空港までが1200円の一律料金で検討をしている。

道路整備について

【質問】

①市道中島白市線は、西高屋駅へ向かう通勤車両などや、高屋中学校へ通学する生徒が、数多く通行しているが、いまだ道路幅も狭く歩道もない場所があり、非常に危険な状況となっている。早期の道路改良が必要と考えるがどうか。

②国道375号杵原バイパスについて、昨年度、北側のカーブが改良され、今年度は、南側の区間についても工事に着手しようだが、今後の予定と完成見通しについて伺う。

③造賀郵便局前交差点から国道



改良工事中の国道375号杵原バイパス

375号バイパスまでを結ぶ道路改良について、平成19年に質問した際には県が用地買収交渉中とのことだったが、先日、地権者が買収に同意したと伺った。については、現状と今後の整備予定について伺う。

【答弁】都市部長

①この区間は、家屋が密集し、改良事業が困難なため、水路のふたかけ等の安全策を講じてきた。抜本的な解決には、都市計画道路吉行小谷線の早期整備が必要と考えている。

②この路線は、延長約2・1kmのうち1・6kmを優先して事業着手し、平成20年度末での進捗率は概ね45%で、平成22年度末までに整備予定とされている。なお、残りの500mについての具体的な整備スケジュールは示されていない。

③この区間は、用地取得に不測の期間を要したが、地権者との合意に至り、今年中には道路用地の取得を完了する予定であると伺っている。

質問者…赤木達男 (市民クラブ)

賃貸住宅需給の均衡化を図るための政策的な誘導を

【質問】

経済状況や人口動向を見ると、賃貸住宅需要は悪化していると思うが、依然として多くの賃貸住宅が建築されている。このような状況では、オーナーの経営悪化、空き室の増加による環境悪化や犯罪増、土地の計画的活用の阻害などのリスクが出てくると思うが、本市の住宅需給状況と、過剰供給がもたらす諸問題に対する認識を伺う。

また、市独自の空き家・空き室の実態把握など、住宅需給現況調査を定期的に実施し、その情報を市民や事業者提供することで需給の均衡化につながると思う。市場原理に委ねるだけでなく、何らかの政策誘導が必要と考えるが、所見を伺う。

【答弁】 副市長

民間賃貸住宅の新築住宅着工戸数は、最近2年間は大きく減少している。住宅需給の現況調査は必要と考

えており、水道局や中国電力等と連携し、空き家・空き室を把握する仕組みや情報提供方法を検討したい。戸建てマンションや集合住宅の建設は、土地の計画的な活用や健全な市街地形成のため都市計画法に基づ

いて建築されたもので、行政が民間事業者の建築活動を規制するのは得策ではないと考えている。

「空き家」「空き室」の有効活用策について

【質問】

既存の民間住宅を借り上げ、市営住宅として提供したり、低家賃住宅整備として民間賃貸住宅入居者への家賃助成を行うなど、市営住宅ニーズへの対応策はできないか。

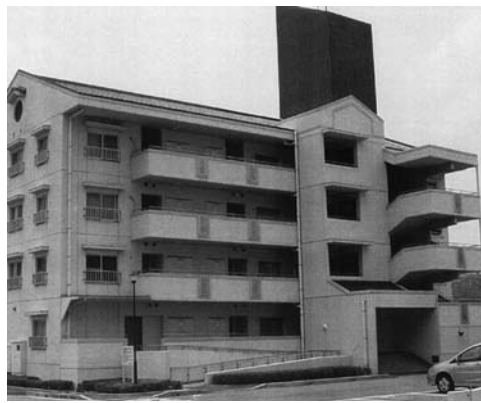
高齢者向け住宅に対する整備費の一部補助制度ができたが、この制度を活用して既存の民間住宅の活用を図ることは考えられないか。また、DV被害者が緊急避難するシェルターや、派遣切り労働者、ホームレスの緊急一時宿泊施設などに活用することも有効と考えるがどうか。

【答弁】 副市長

民間賃貸住宅を借り上げるには、事前に市営住宅として建築する協議が必要で、既存建築物の借り上げは、現時点では困難である。民間賃貸住宅入居への家賃助成も、助成条件の規定が難しいことに加え、財源確保が問題となるため困難である。

高齢者住宅については、県が高齢者円滑入居賃貸住宅登録・閲覧制度により情報提供している。DVシエ

ルターは、県西部家庭センターがあり、ホームレスは、本市ではほとんど見られないため、通年での施設確保は現実的ではないと考える。なお、派遣切り労働者については、市営住宅を活用し、対応している。



市営住宅

自殺予防とメンタルヘルス不全対策について

【質問】

①我が国は、自殺者が11年連続3万人を超える異常事態となっており、健康対策とメンタル不全対策が問われている。そこで、本市の実態と認識、自殺対策基本法に掲げる基本的施策の実施状況を伺う。

②市職員の病気休暇取得者の3分の1以上がメンタル不全であるが、その対策の現状と認識について伺う。また、定期健康診断における所見分類ごとの有所見率の推移、所見内容、対策について伺う。

③業務量に応じた適正な職員配置、時間外労働の管理、コミュニケーションのとりやすい環境についての検証が必要と思うが、メンタルヘルスに関する全職員研修・管理職研修の強化とアンケート調査等の実施についての考えを伺う。

④相談しやすい場所や体制についても、再度検証して改善を加える必要があると考えるが、所見を伺う。また、人事と分離して、職員の福利厚生・健康増進を所管する部署を設置する考えはないか伺う。

【答弁】 福祉部長・総務部長

①自殺対策基本法の施行を受け、本市では、現状把握に努めるとともに、事態が悪化する前に適切な機関に相談できるよう、相談事業の普及啓発を推進している。

②職員のメンタルヘルス不全対策は、産業カウンセラー相談事業などを実施しているが、社会環境の変化などストレスの発生原因が増えており、その効果が現れにくくなっている。また、定期診断における有所見率は10%を超えており、産業医の検証後、精密検査の受診を促している。

③職場の改善としては、時間外の管理や所属長に聞き取りをして環境を把握し、流動配置を含めた総合的な対応を検討している。

④専門的な産業医の複数配置などは、状況を見極めながら検討していく。福利厚生・健康増進を所管する部署については、当面現行の体制で行い、改善対策を充実させていく。

オバマ大統領の核兵器廃絶宣言に市は積極的に行動を

【質問】

アメリカのオバマ大統領が、核兵器のない世界とするために行動すると声明したプラハ演説は、アメリカの同盟国からも歓迎され、実現に向けた決意などが表明されている。

しかし、日本の政府はこれに正面から向き合おうとしていない。今こそ地方自治体が、首相に明確な行動をとるよう要請すべきではないか。また、平和・非核兵器宣言都市である本市として、具体的な行動計画を市民に示す考えはないか伺う。

【答弁】市長

オバマ大統領のプラハ演説は、アメリカ大統領として初めて核兵器を使用した唯一の核保有国としての道義的責任を明言された点で、歴史的な演説であったと思っている。同時に、核兵器のない世界の実現に向けてアメリカが活動の先頭に立ち、包括的核実験禁止条約の批准推進などを示したことで、被爆地広島、長崎には、核兵器廃絶の悲願に向けた大きなうねりが起こりつつある。

麻生総理大臣も期待感を表明しており、大統領が1年以内の開催を提唱した核安全保障に関する国際サ



広島平和記念公園

ミットの日本誘致を表明するなど唯一の被爆国のトップとして、責任ある行動をとっていると思っている。

本市としては、戦争、被爆体験の継承を重要課題と認識した上で、平和市長会議などと歩調を合わせて非核平和行政を推進するとともに、平和学習バス実施支援など市民主体の平和活動を継続的に支援していく。

臨時交付金を生かし、中小企業の仕事確保を

【質問】

国の追加経済対策として成立した今年度補正予算のうち、国から本市へ交付される10億円余の地域活性化・経済危機対策臨時交付金につい

て、高齢者福祉や医療、子育て支援、中小企業支援などに最優先に使うべきと考えるが、本市では交付金の使途をどう考えているか伺う。

【答弁】財務部長

当該交付金の予算規模は約1兆円で、本市への交付額は11〜12億円程度と見込み、施策の選定に当たっては、雇用創出、地域経済の活性化及び市民生活の安全・安心などセーフティーネット確保につながる事業、喫緊の課題に対応するため、来年度以降実施予定の事業の前倒しなどに留意する必要があると考えている。対象事業は原則補正対応で追加実施の事業に限定されており、国の交付要綱に基づき、現在、全部局で検討しており、当該交付金に係る補正予算を本定例会で追加提案したい。

子育て支援の予算を拡充し、子どもを貧困から救出を

【質問】

①子どもへの虐待は、リストラや収入の低下など社会的格差の広がりや保護者が追い詰められることも要因の一つと考えるが、市ではこのことについてどう考えているか伺う。

②就学援助制度の周知、活用のために、保護者に案内と一緒に申請書を配付する考えはないか伺う。

③生活保護の母子加算が本年4月から廃止され、手取りの激減で進学を断念したり、病气、障害で働けない世帯は厳しさが増している。母子

加算を元に戻すか、市独自で対応すべきと思うが市の考えを伺う。

④国の指導により緩和された生活保護制度の車の保有条件を伺う。

【答弁】福祉部長・学校教育部長

①家庭の経済的問題も虐待要因の一つと認識しているが、それぞれ事情が異なるため即解決に結びつかず、各関係機関の連携による各家庭に合った支援が重要と考えている。

②就学援助は学校を通じて市に申請いただくことになっており、申請書は常時学校へ備え付け、いつでも渡すことができるため、事前の申請書配付は現時点で考えていない。

③生活保護受給母子世帯と一般母子世帯との公平性維持の観点等から、母子加算を平成17年度から段階的に減額し20年度で廃止する一方、高等学校就学費、ひとり親世帯就学促進費、さらに、今年度から、就学意欲喚起等支援事業が新設された。

本市は制度の中で対応するため、独自で手当てする考えはないが、未就労世帯については、ハローワーク等と連携し早期の就労支援を図る。

④従来、自動車を使用に耐えない状態になった場合に、保護費のやりくりによる蓄えでは自動車を更新できなかつたが、平成17年度の実施要領の改正で、一定の条件の下、更新も認めることとされた。本市としては、改正の趣旨に沿って、自動車購入が真にやむを得ないと認められる場合に更新を認めても差し支えないと考えているが、福祉事務所への事前相談、事前承認を条件としている。

質問者：中曾義孝（新風21）

スタートした
本市の市民協働による
まちづくり

【質問】

今年度を市民協働のまちづくり元年と位置づけ、670万円の予算を組んでいるが、まちづくり事業の意図がはつきりしない中で、事業目的、補助金などの情報を、どのように発信しながら理解を求めていくのか伺う。また、だれがリーダーシップを取り、地域住民への呼びかけや意識改革をどのように行うのか伺う。

今後、市民協働の組織が整備されると、事務局が必要になるが、事務局は活動の拠点たる各地域の公民館に置くのが適当と考える。公民館を他の目的で使用できないとのことであるが、縦割りの考えでなく、柔軟な考え方で対応できないのか伺う。

【答弁】 副市長・生涯学習部長

670万円の予算は、まちづくりモデル事業補助金として計上したもので、補助金制度などの周知方法としては、ホームページに掲載するとともに、支所、公民館に応募の手引を備え、NPO団体等へは、直接案内を送付した。また、企業には、チラシ配布やポスター掲示を行っていただいた。さらに、企業の地域社会貢献活動支援に係る説明会を開催

し、57件の申請を受け付けた。

市民協働のまちづくりを推進するには住民自治協議会が必要で、この組織のあり方や仕組みなどは、策定中のまちづくり指針の内容として検討することとしている。地域の実情に即した組織化は、この指針の一つのガイドラインとして、地域が主体となって話し合いを進めて取り組んでいただきたいと考えている。その支援として、各種情報の提供や会議の進行役の派遣などを考えている。

公民館は、社会教育法による利用の制限があり、現状のままでは市民協働の拠点とするのに制約が生じることが予測される。

公民館の活用については、今後、市民協働の方向性が示される中で協議、連携していきたい。

老朽化により
漏水するため池の
本市の取り組みは？

【質問】

市内には4000以上のため池があるが、老朽化して漏水するため池が増加し、改修まで10年以上待ち続ける状況である。この現状をどのように認識して予算計上しているのか。また、ため池の改修は、住民の安全・安心確保の観点から、最重要課題として取り組むべきと考える

が、見解を伺う。

ため池の改修に係る受益者負担割合は、農事法人団体の用水ため池は10%、一般用のため池は15%である。この比率の差異は、水利権者の理解を得られず、公平になるよう改善すべきと考えるが、所見を伺う。

【答弁】 産業部長

ため池の改修は高額であることから、これまで主に県の補助金を活用して整備を進めてきたが、県の方策の変更により農産生産法人、認定農業者等の担い手が確保された地区が優先的に採択されることとなった。要件が整わない地域での整備は、市単独で費用負担しており、限られた財源で効率的に整備するため、優先順位を整理し、計画的に整備していきたい。農業用水として利用されず、日常の管理が不十分なため池については、危険防止の観点からも、水利権者で対策を講じていただきたい。

農事法人団体の受益者負担割合を10%としているのは、農業の担い手確保を政策的に進めるために県が取り組んでいる制度であり、市単独で改修するため池とは事業内容に大きな違いがあるため、受益者負担割合に差が生じているものである。

道路幅員7メートル以下の
歩道が危ない！

【質問】

八本松東地区のシャープ第三工場から八本松南地区を結ぶ市道寺家西



市道寺家西38号線

38号線については、現在、小学生38名、中学生17名余りの生徒が通学路として利用しているが、白線で70センチ前後の歩道を確保した曲がりくねった道路で、保護者の不安と不平の声が後を絶たない。この路線は、構造面・安全面に問題はないか。歩行者の安全確保のため、改善できる方策はないか。危険な路線に対しては、交通量を把握し費用対効果を勘案の上、計画的な道路改善が必要ではないか。

【答弁】 建設部長

市道寺家西38号線は、無償借地を利用して建設されており、所有者の広島森林管理署に歩道設置の相談をしたが断念した経緯がある。このような拡張困難な路線では、安全対策としてラインによる歩行部と車道部の分離や、水路のふたがけを行う。当面は、路側帯の確保などの方策を地域の方々と協議しながら検討していきたい。

母子家庭就労支援について

【質問】

本市では、こども家庭課に専門員を配置し、個別に母子家庭の自立までの計画を策定する母子自立支援プログラム策定事業を行っているが、①ケースに応じたプログラムを作成しているか一例を伺う。②プログラムの作成と実践の中で見えてくる現状と課題を伺う。

③母子家庭の就労対策として高等技能訓練の助成制度があるが、訓練の状況と具体的な成果、また、同様な支援事業があれば伺う。④これら支援事業をどのような方法で周知しているのか伺う。

【答弁】 福祉部長

①この事業は、昨年4月から、児童扶養手当受給者の自立促進のため、プログラム策定員を設置し、家庭状況、希望職種などを面接で聞き、個々の状況等に対応した自立目標や支援内容等のプログラムを策定している。また、ハローワークと連携し、策定員が就職情報、資格取得情報の提供など求職活動を支援している。一例を紹介すると、子どもの学費などの貯金ができるように、現在の

パート勤務から、安定した収入を得られる正社員へ転職するという目標を設定したケースで、本年1月に看護助手として採用が決定した。

②プログラム策定員による最新情報の収集、提供でスムーズに就労へ結びついていいると思われるが、雇用情勢が厳しい中、希望する就労に結びつかないなどの課題がある。

③看護師、介護福祉士、保育士等の高等技能資格の修業期間の2分の1を経過後、非課税世帯で月額10万3000円、その他の世帯で5万1500円の生活費補助を行う母子家庭高等技能訓練促進費等事業がある。また、昨年4月からは、入学支援修了一時金が新設され、非課税世帯で5万円、その他の世帯で2万5000円を支給することとなっている。昨年度は促進費受給者が2名で、うち1名が修業期間を修了し就労されたという成果を上げている。

同様な支援事業では、介護士、医療事務等の資格取得のための講座受講経費の一部補助を行う母子家庭自立支援教育訓練給付金事業を実施しており、昨年度は、5名が補助を受け、うち1名が就労されている。

④広報紙、ホームページ等を通じて広報し、児童扶養手当の手続きの際にも案内している。今後はこれら就労支援型施策の取り組みを、ハローワーク等と連携をとりながら周

知を図り、母子家庭の経済的自立を促進し、多様なニーズに適合した子育て支援策を引き続き推進したい。

安心安全の

まちづくり

【質問】

①一昨年の消防法施行令等の一部改正によって、延べ面積275㎡以上の認知症高齢者グループホーム等の社会福祉施設にスプリンクラー設備の設置が義務づけられたが、本市の福祉施設、ホテル、レジャービルなど多くの人が集まる場所のスプリンクラーの設置状況について伺う。

②防火活動や地域組織の強化、先端技術や通報システムの導入など、火災から市民を守るための新たな取り組みがあれば伺う。

【答弁】 消防局長

①自力避難が困難な方が入所する社会福祉施設は31施設46棟で、うち消防法令上の設置基準面積1000㎡以上の施設30棟には、すべてスプリンクラーが設置されている。

また、新たに設置義務が生じた275㎡以上の施設は10施設15棟で、平成24年3月末まで猶予期間があるが、法令改正の趣旨を説明し、早期設置に向け指導している。

旅館、ホテル等の宿泊施設は36施設36棟であるが、法令上の防火予防措置を講じているためスプリンクラー設備は免除され、設置施設はない。レジャービル等は7施設7棟で、



スプリンクラー

うち1施設は、法令適合に向け改善中であり、その他は設置基準面積に達していないため設置していない。

②大災害発生時には悪条件が重なり、消防機関だけで十分な対応ができないことも予想されるため、自主防災組織づくりに取り組んでいる。

また、現在、密集地での火災等発生の場合に、火災感知器が働いて音響ベル又は光により本人、近隣者、自主防災組織等に火災発生を知らせると同時に、緊急装置が自動的に119番で消防局に火災発生を通報する装置を検討している。さらに、高齢者世帯に火災警報器を設置し、家の内外にブザーを取り付けることで火災発生を早く知らせる機器についても情報収集を行っている。

これらに加え、近隣住民による初期消火活動を確実に実施可能とするような体制の構築、高齢者世帯に対する住宅用火災警報器の設置促進に向けた各種施策を検討している。

質問者・鷺見

侑 (威信会)

米軍川上弾薬庫での 弾薬爆破作業の対策は

【質問】

米軍川上弾薬庫での弾薬爆破作業による爆発音は、地元住民にとって大変苦痛であり、生活にも多大な影響を及ぼしている。市では、弾薬処理の爆発音について、状況をどのように把握し、その対策をどのように要求していくのか伺う。また、弾薬庫出入口前の道路には、トレーラーやトラックが数台停車して道路を塞いでいるが、この道路は通学路にもなっている。早急な道路整備が必要と考えるが、計画はあるのか伺う。

【答弁】 市長・建設部長

市で4月以降に数回行った弾薬の処理位置の確認と爆発音の体感調査では、弾薬処理施設は近隣の住宅地からも目視できる位置で、爆発音は、厚い鉄板を鉄製のハンマーで叩いたような金属音であった。この調査の結果は、その都度、中国四国防衛局に情報提供するとともに、具体的な防音対策として、川上弾薬庫内での弾薬処理施設の移設や、処理施設周辺への防音壁の設置などの検討をお願いしている。

米軍川上弾薬庫北入口の市道中組17号線は、昭和63年頃に防衛施設周

辺整備対策事業により歩道整備を計画していたが、歩行者数や自動車交通量などで採択要件を満たさなかったため、実施できなかった経緯がある。しかし、本年4月に地元区長から歩道の整備要望が提出されたことを受け、現地調査を行うとともに、地元関係者や中国四国防衛局などとの協議調整を進めている。今後、協議がまとまれば、車道部を絞って路側帯を確保して歩道部のカラー舗装などを行い、歩行者等の安全確保を図っていききたい。

磯松中・平岩小・川上小の 通学危険箇所の 改善について

【質問】

磯松中学校、平岩小学校、川上小学校の各校区内の通学危険箇所について、毎年改善要望を出しているが、いまだに解決していない場所も多い。磯松中学校付近では、1人で歩くのも厳しい歩道がなく、平岩小学校区では、市営寺西住宅西側の市道の道幅が狭い。また、川上小学校区では、県道との交差点への信号機の設置要望も出されているが、検討状況を伺う。

【答弁】 学校教育部長

小・中学校の通学路の解消については、県、警察署、学校などの関係

機関による通学路安全検討会議を開催し、協議を行って対応している。

磯松中、平岩小、川上小の各校区の危険箇所については、今年度の検討会議で関係機関等と協議を行う予定としている。この中には県道の改良や信号機の設置などがあるため、早期の改善は難しい状況であるが、粘り強く要望、要望するとともに、改善に向けて努力していききたい。



米軍川上弾薬庫

仮称「寺家新駅」周辺の 公園の新設計画について

【質問】

寺家地区は、(仮称)寺家新駅の設置や寺家新駅周辺のまちづくりが進められる地域であるが、公園が少なく、駅が設置された場合、駅周辺の公園をどのように位置づけるのか。また、駅周辺に設置する公園の場所や面積についても伺う。

【答弁】 副市長

寺家地区において市が設置した公園は、西条駅北側の龍王山にある憩いの森公園だけであるが、一定規模以上の住宅地開発等については、開発区域面積に対して3%以上の面積を有する公園・緑地の設置が義務付けられている。この基準に従って、寺家地区では、民間が開発した住宅地においてこれまでに12箇所の公園が設置され、市が移管を受けて管理を行っている。

寺家新駅周辺市街地整備事業は、駅を中心とした約10・8haを土地区画整理事業により、また、東側約46・5haを地区計画によってまちづくりを行うこととしている。このうち、土地区画整理事業では、山陽本線を挟んで南北にそれぞれ2か所ずつ、合計面積約3400㎡の公園を整備することとしている。また、地区計画の区域については、現時点では位置や規模などの具体的な計画は定めていないが、地区計画区域では、宅地化に伴う雨水排水対策として調整池の設置などを検討しており、公園の設置についても調整池にふたを設置し、その上を活用した公園設置などについて総合的に検討しており、今後、地元協議会と協議を行いながら計画を固めたい。

地区計画は、昨年9月に都市計画決定したが、これまでに地区計画区域内で民間による宅地開発が3件進められており、今後民間開発に伴う公園の整備も進められるものと考えている。

学校教育の人事管理システムについて伺う

【質問】

①各都道府県と政令指定都市では、指導力が不適切と認定された教員に対し、研修を行う人事管理システムを導入し、本市でも導入済みと聞く。指導力不足の定義は教育委員会で定められているとのことであるが、本市ではどのように定めているのか伺う。

②不適格者の認定方法と、不適格者と認定された人数を伺う。また、不適格者と認定された教員に対しどのようなケアを行っているか伺う。

③教員の人材育成、教育システムやこれに連動した昇給システムを活用して人材を育成、成長させる仕組みの構築が、教員の意欲向上などにも有効と考えるが、所見を伺う。

【答弁】 教育長

①資質能力に課題があるため、指導を行わせることが適当でない教諭のうち、研修によって改善が見込まれる者と定義している。なお、この定義は、任命権者である県教育委員会の定めに従うこととされ、本市独自の規定は定めていない。

②市町の教育委員会は、当該学校の校長から認定申請され、その内容

が適正と認めるときは、県教育委員会に認定の申請を行い、県教育委員会が判断することとされている。本市では、平成13年から3名が認定され、そのうち1名が希望退職している。認定者には1年間の指導改善研修が実施され、精神的なケアも含め、指導、助言、援助が行われる。

③県教育委員会では、自己申告による目標管理と勤務評定を柱とした人事評価制度を導入し、教職員の意欲や資質などの向上を図るとともに、能力、実績、意欲を的確に把握する取り組みを行い、教員の指導が不適切とならないよう、研修の充実を図っている。

ワーク・ライフ・バランスの取り組みについて

【質問】

①近年、経済や社会構造の変化によって働く人々の価値観が多様化し、魅力ある企業への成長には、ワーク・ライフ・バランスの取り組みが一層必要になる。また、この取り組みは、行政がいかに関わるかが課題と考えるが、企業内部への働きかけに対する考えと市におけるこれまでの取り組み及びその成果を伺う。

②魅力ある企業の推進を図るとともに、人が集うための働きかけが必

要で、そのためには、行政側からも魅力ある企業のPRが必要と考えるが、所見を伺う。

③労務管理の研修会や企業視察、企業との意見交換会など、経済情勢の悪化の中で行政としてできることがあると考えるが、所見を伺う。

【答弁】 副市長

①企業の取り組みを基本としつつも、市民や企業の理解、子育て支援の充実などの役割を行政が積極的に担う必要があると考えている。また、市内事業所を対象としたセミナーを開催し、仕事と生活を両立しやすい職場環境整備の重要性などについて理解を深めていただいている。

②企業の取り組みなどの情報発信は重要と考えており、就職ガイダンスや情報交換会で配布するパンフレット等についても工夫したい。

③ワーク・ライフ・バランスの推進は、結果として生産性の向上や長時間労働の是正にもつながると考えている。このため、今年度はワーク・ライフ・バランスのセミナーへ多くの従業員に参加していただけるよう働きかけるとともに、意見交換なども行っていきたいと考えている。

ブルバール沿いの樹木・環境改善について

【質問】

①ブルバールは、多くの人が利用する道路であるが、沿道の樹木には多くの鳥が生息し、その排泄物や



ブルバール沿いの街路樹

鳴き声による苦情が寄せられている。市の課題として何らかの対策が必要と考えるが、所見を伺う。

②西条中央公園では、看板の破損や、夜中に大騒ぎをするなど、さまざまな問題が発生している。駅や市役所などの重要な機関があることから、スーパードリフトの設置などの対策が必要と考えるが、所見を伺う。

【答弁】 建設部長・都市部長

①沿道の樹木に集まるムクドリなどの野鳥は、鳥獣保護法によって原則保護することが定められ、農作物などへの多大な被害がある場合を除き、捕獲や駆除はできない。

②この度、東広島警察署において市内10か所にスーパードリフトが設置され、このうち、西条中央公園北側入口と中央公民館前付近の歩道上に2か所設置されている。これにより、公園利用者の安全性の向上が期待できることから、公園内にスーパードリフトを設置する計画はない。

質問者：寺尾孝治（新風21）

第2次東広島市
農業振興基本計画について

【質問】

①今年3月に策定された第2次東広島市農業振興基本計画によると、平成8年と平成18年の比較では、農業産出額や作付面積などは大きく減少した一方で、耕作放棄地が増加し、これまでの施策が十分機能していない現実がうかがえる。この現実に対する認識と、第2次計画で進むべき方向性を伺う。

②消費者、生産者双方が農のもらす恩恵を理解し、農を育むことを通じて、農のある豊かな暮らしの実現を目指すには、農業の厳しい現実を消費者に理解していただく必要があると考えるが、計画ではどのようなことをしているのか伺う。

③農業外企業は、担い手として大きな戦力になり得ると思うが、農地の確保、移動や農産物の質的な安全などの環境整備が必要と考える。そこで、どのようにして農業外企業を担い手として確保しようとしているのか伺う。また、生協ひろしまでは、農業法人を設立し、JAや行政と連携して野菜栽培を始めると聞くが、農業外企業に積極的、具体的に働きかける考えはないか伺う。

④計画の成果を期待するのであれば、本市独自の積極的な財政出動が必要と考えるが、その考えを伺う。

【答弁】 市長

①地場産の農産物の供給量が不足している背景には、農産物の輸入拡大に伴う価格低迷や稲作経営収支の悪化、農業従事者の高齢化と後継者不足があると思われる。このため、認定農業者や集落法人等を中心に、意欲ある多様な担い手による地域農業の推進を図りたいと考えている。

②学校給食への地場産の農産物の利用を拡大するとともに、地域の農業者が指導者となって、生産者と消費者の交流を推進していきたい。また、安全な農産物を生産する取り組みや安全性などについての情報提供、啓発活動に取り組み、消費者と生産者の信頼関係を構築したい。

③県、農業委員会等の関係機関と連携し、協議を重ねつつ、参入の支援を進めていくこととしている。

④施策推進に係る財政的措置は、これから策定する実施計画で具体的事業を位置づけたいと考えている。

空洞化しつつある

高美が丘

タウンセンターの今後

【質問】

東広島ニュータウンは、分譲開始



高美が丘タウンセンター

後20年が経過して住民の高齢化も進み、高美が丘小学校の児童数も激減している。ショッピングセンターの撤退により空洞化したまちの中心部の現状は、都市機能が失われた観が否めず、その回復には行政の積極的な関与が必要と考える。そこで、高美が丘タウンセンターの現状認識と、今後の取り組みについて伺う。

【答弁】 企画振興部長

高美が丘地区は、ショッピングセンターの撤退により利便性等が低下し、また、その跡地は大部分が現在使用されておらず、景観や安全上も好ましくない状況と思われる。こうした中、高美が丘地区では、市民協働のまちづくりのモデル地区として、地域課題の抽出や今後のまちづくりについて話し合う「まちづくりトーク」に取り組んでいただいている。この取り組みの中で、住民主導

による土地活用についてのアイデアも提案され、今後具体的な取り組みを進めることも予定されている。生き生きとした魅力ある地域づくりを推進するため、新たな発想を生かした自立と協働のまちの実現に向け、地域住民と行政が一緒になって取り組みを進めたい。

東広島高田道路・

県道造賀田万里線の

整備計画について

【質問】

東広島高田道路は、本年度末に東広島JCTから県道東広島本郷忠海線までの区間が暫定供用開始予定だが、この接続で事業が休止すると西高屋駅周辺の混雑は明らかである。早期整備が求められるが、吉行小谷線の部分整備を含め今後の事業計画を伺う。また、県の計画で3年間の休止路線となっていた県道造賀田万里線の白市工区は、この度事業が復活したが、今後の事業計画を伺う。

【答弁】 副市長

東広島高田道路については、県に對して引き続き都市計画道路吉行小谷線と東広島道路の残区間約600mの早期整備を強く要望していきたい。また、県道造賀田万里線は、今年度中に用地取得を完了し、平成24年度末には工事完了予定と伺っている。市としては、地元調整等に取り組み、早期整備に努めたい。

市民と協働して、 新型インフルエンザ対策の 行動計画に

【質問】

① 4月下旬に世界保健機関によりその存在が認定された新型インフルエンザについて、メキシコでの発生確認時点から現在までの国、県及び市の対応と市としての認識を伺う。

② 秋にも予想される第2波での行動計画が確立されているか伺う。

③ 市民への予防対策として、リーフレットが5月中旬に発行されたが、今後予想される第2波に対して市民へどう周知していくのか伺う。

④ 糖尿病や肥満の人など重症化の可能性の高い人への感染防止策の情報提供などの考えはないか伺う。

⑤ 市施設の職員を含む機能保全策をどのように考えているか伺う。

【答弁】 市長・総務部長

① 本市では、4月30日未明に世界保健機関が新型インフルエンザの警戒レベルをフェーズ5としたことを受け、同日に対策本部を設置し、第1回の本部会議を開催した。そして、警戒体制を敷いて、市民相談窓口を開設し、休日の昼間及び夜間の対応や、救急搬送体制を確保してきた。

5月18日の第3回会議では、国内初の感染確認に伴い、関西方面への

修学旅行などを見合わせている。

そして、市内で県内初の新型インフルエンザの陽性患者が判明した6月9日に第4回、翌日に第5回会議を開催したが、感染拡大の恐れが少ないと判断し、保育所、小中学校などは休業しないこととした。

本市では、引き続き市民に危機意識の持続、感染防止対策の徹底をお願いし、職員には、自己感染の防衛に努めるよう強く指示している。また、大流行となった場合は、市が率先して感染予防対策を講じる必要があるため、対策本部は継続していく。

② 現在国のガイドラインをもとに第2波にも対処できるよう、市民啓発等を主眼に行動計画の素案を作成し、関係部局と調整している。

③ 現在リーフレットを公共施設へ配備し、広報紙やホームページへ情報等を掲載している。第2波に対し

では、これに加え地域の老人会等で啓発を行い、市役所受付窓口で直接感染予防対策のお願いをしている。

④ 国などから示された感染予防方法を広報紙やホームページへ掲載し、医療機関等の協力のもと啓発活動を進めていく。また、妊産婦への感染予防指導の徹底や、糖尿病予防教室などで意識啓発を行っていく。

⑤ 職員には、日頃から自己健康管理の徹底を図り、各部署では、感染者の増加で出勤できる職員が減少した場合の事務事業の優先順位の確立などを念頭に置いた事業継続計画の検討などを行っている。また、保育所や小中学校では、一定の休業マニュアルの作成が必要と考えている。

被災者支援システムの 利活用で、 災害に強い街づくりを

【質問】

財団法人地方自治情報センターが実施する地方公共団体業務用プログラムライブラリに、兵庫県西宮市が開発した被災者支援システムが第1号として登録されたことを受け、総務省では、システムの本格的な普及促進を目的に、全国の自治体にCD-ROMを配付している。

そこで、このシステムは本市に届いているか、本市ではシステムは構築されているか、システムの利活用について市の考えを伺う。

【答弁】 総務部長

本年1月に総務省からCD-ROM

Mが配付されたが、操作する職員の定期的な訓練や、本市の地理情報システムなどとの連動利用の研究も必要のため、現在のところシステム導入の結論を出していない。

本市独自の支援システム等の構築ではなく、種々のシステムの活用が有効と考えている。

地域児童見守りシステムを 活用して、 児童の安全確保を

【質問】

4月の政府・与党による経済危機対策の中にユビキタスタウン構想推進事業として、地方公共団体のICT導入の取り組み支援があるが、学校内への児童の携帯電話の持ち込みが原則禁止される中、携帯電話GPS機能と同様の機能を持つICTタグ（電子荷札）を使った児童見守りシステム導入の考えはないか伺う。

【答弁】 教育長

このシステムは、児童のランドセルの中にICTタグを入れて、センサーの前を通過したことを携帯等の端末機に知らせるもので、これにより、保護者や先生が児童の登下校を自動的に確認できるが、県内を含め広く普及という状況には至っていない。

現在、本市では、地域の学校安全ボランティアによる児童の登下校の見守り活動などで不審者の出没件数が減少していることや、次年度以降の運用コスト等から、ICTタグ導入は、現時点では困難と考えている。



新型インフルエンザ対策リーフレット

質問者：鈴木利宏（市民クラブ）

老後の生活不安を払拭し、
不合理のない年金制度を

【質問】

①日本全国に約100万人の無年金状態の方がおられ、低年金の方も多量中、本市では、本年3月に、元気いきいき輝きプランを作成し、高齢者一人一人の尊厳を大切にすることや、高齢者の自立を尊重し、生涯を通じて支援を目指すとうたっているが、市として、無年金、低年金の状況を改善する考えはないか伺う。

②在日外国人の方は、国民年金法施行時、国籍条項により年金に入れない状況にあった。その後、法改正はあったものの、無年金の状況が続いている方が多い。本市では国へ働きかけを行っているとのことだが、市独自の救済措置の考えはないか。

また、県内6市町が創設している福祉給付金の導入の考えを伺う。

【答弁】 市長

①無年金、低年金者を含めた社会保障問題は、国レベルで検討、解決されるべきものと考えており、制度の見直しに向けて、市長会などを通じて国に要望していきたい。

②全国市長会が受給資格を満たさない定住外国人無年金者に対して国の責任で救済措置を講じるよう要望

しており、本市も、市長会を通じて強く要望していく。
また、福祉的給付金制度の創設は、各市町の今後の動向と、公平性の観点から慎重に検討していきたい。

子どもの教育を保障し、
地域と育む教育環境を

【質問】

①県教育委員会は、昨年、県立高等学校再編整備基本計画を策定し、1学年1学級規模の小規模校は統廃合を進め、2学級又は3学級規模の学校は、統廃合の前段として分校化を進めることを明らかにした。

本市では、河内、賀茂北、豊田の各高校が該当するが、いずれも市内



東広島学校給食センター

中学校卒業生が多く通い、昨今の不況で地元高校への入学の思いも高まる中、学校存続に向けて、市は県教育委員会に対しどう働きかけていくのか伺う。また、高校を存続させて、生徒数を増やすために通学補助などの取り組みの考えはないか伺う。

②市立小学校の統廃合計画に係るこれまでの取り組みと、小規模特認校制度が統廃合でどうなるか伺う。

③東広島学校給食センターの本年9月からのフル稼働に向けた自校方式の配膳室改修工事の入札が不調に終わったと聞くが、9月の開始までに整備できる状況にあるのか伺う。

また、稼働からこれまでのセンターの状況と課題、センターへ移行する学校へ給食食材を納めていた地域の商店は、今後どうなるのか伺う。

【答弁】 教育長・学校教育部長

①賀茂北、河内、豊田の各高校は、地域に支えられた伝統校で、市内中学校との連携を十分に図り、市内中学校卒業生の入学者も多い。市教育委員会としては、こうした状況を十分踏まえ、県教育委員会に関係高校の存続を強く要望していく。

また、進路説明会の開催や、生徒による高校訪問などを行っており、学校紹介の機会も多くつくって高校の魅力アピールしていきたい。

なお、通学補助は、県の奨学金制度を活用していただきたい。

②昨年10月の7地域17校の統合基
本方針策定後、保護者などを対象に説明会を開催し、大田地域では統合準備会が設置され、小松原地域でも

組織の立ち上げが予定されている。
小規模特認校制度は、統合の合意形成が得られたら募集停止し、在籍中の児童には柔軟に対応する。なお、この制度は可能な限り継続したい。

③単独調理場を配膳室へ改修予定の小学校6校、中学校3校のうち、入札が不調となった3校は、夏休み終了時にはセンターからの配膳が可能となるよう準備、調整に努める。

昨年9月から稼働した東広島学校給食センターは、17の小中学校に約6000食を配食している。当初は、配膳作業や積み込み作業に手間取り、配送が遅れることがあったが、その後は順調に実施している。

調理は、ドライシステム施設のもと、厳しい衛生管理や作業改善を行い、地産地消にも努めている。

また、指導主事を配置して校内研修等へ派遣し、栄養職員が学校に出向き栄養指導などを行っている。

9月から受配校が7校増え、配食数も約1万食になるが、作業の精度を高めて効率よく進め、衛生面のより一層厳しい作業管理徹底のため作業内容の検討を行い、1万食の調理シミュレーションも実施している。

センターでは、昨年3月に、稼働スケジュール及び業者登録制度について、本年7月閉鎖の9校の単独調理場の納入業者も含め説明しており、審査の結果、20の業者を登録し、適正に物資を納入いただいている。

今後は、市内センター共通の物資納入登録業者選定及び物資納入等についての取り決めを制定したい。

緊急経済危機対策 15億円余予算増額!!

温暖化・安全安心・少子高齢化等の対策により地域活性化を図る

常任委員会に

付託して可決した案件

●財産の取得

水槽付消防ポンプ自動車を買
入れるもの。

数量 1台

取得価格 2898万円

相手方 株式会社三葉ポンプ

〔総務委員会付託案件〕

●竹原広域行政組合規約の変更
竹原広域行政組合の解散に関
し、必要な事項を定めるもの。

〔反対討論〕

落札率が98・8%と高過ぎるた
め、手続を見直す必要がある。

■第2回定例会で 可決した案件

- 条例案等…………… 17件
- 予算案…………… 7件
- 諮問…………… 1件
- 同意案…………… 2件
- 決算…………… 1件
- 委員会提出議案… 4件
- 議長発議…………… 1件

平成21年第2回（6月）定例会では、市長から提案された議案28件、委員会提出議案4件の計32件の議案と、議長発議1件が上程されました。定例会初日には26議案が上程され、諮問1件と同意案1件、委員会提出議案3件は初日に審議し、それぞれ可決しました。また、議長発議1件を提案どおり可決しました。また、昨年度末で解散した竹原広域行政組合の決算や国民健康保険税条例の一部改正などの21議案は、6月17日から23日までの各常任委員会、特別委員会において審査を行いました。

6月24日には、定例会初日に各常任委員会、特別委員会に付託された案件について各委員長の報告、討論、採決を行い、すべて提案どおり可決しました。その後、委員会提出議案1件、補正予算案4件が追加提案され、委員会提出議案は可決し、補正予算案は、24日、25日の各常任委員会において審査を行いました。

6月25日には、追加提案された補正予算案4件について各委員長の報告、討論、採決を行い、すべて提案どおり可決しました。

■第2回定例会の日程

| | |
|----------------|---|
| 6月9日（1日目） | 開会、会期の決定、 議案説明、諮問採決【適任可決】、 同意案採決【同意可決】、 議案付託 (常任委員会・特別委員会)、 委員会提出議案採決【原案可決】、 議長発議採決【原案可決】 |
| 6月11日（2日目） | 一般質問 |
| 6月12日（3日目） | 一般質問 |
| 6月15日（4日目） | 一般質問 |
| 6月16日（5日目） | 一般質問 |
| 6月17～19・22～23日 | 付託議案の常任委員会・特別委員 会審査 |
| 6月24日（6日目） | 常任委員長報告—議案採決 【原案可決】、 特別委員長報告—議案採決 【認定可決】、 委員会提出議案採決【原案可決】、 議案説明、議案付託 (常任委員会)、 付託議案の常任委員会審査 |
| 6月25日（7日目） | 付託議案の常任委員会審査、 常任委員長報告—議案採決 【原案可決】、議長選挙 |
| 6月26日（8日目） | 副議長選挙、 常任委員会委員の選任、 議会運営委員会委員の選任、 後期高齢者医療広域連合議会議員 の選挙、 竹原広域行政組合議会議員の選挙 |
| 6月29日（9日目） | 議案説明、同意案採決 【同意可決】、閉会 |



同型の救助工作車

●財産の取得

救助工作車を買い入れるもの。
数量 1台
取得価格 1億279万5000円

〔反対討論〕

相手方 株式会社三葉ポンプ
落札率が98・6%と高過ぎるため、手続を見直す必要がある。

●財産の取得

消防ポンプ自動車を買い入れるもの。
数量 1台
取得価格 2268万円
相手方 株式会社西部防災

●財産の取得

消防ポンプ自動車を買い入れるもの。
数量 1台
取得価格 1774万5000円

相手方

株式会社クマヒラセセキュリティ

●条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴い、個人の住民税に係る住宅借入金等特別税額控除制度の新設、長期譲渡所得に係る所得控除の特例の追加、その他所要の規定を整備するもの。

〔文教厚生委員会付託案件〕

●財産の取得

八本松学校給食センターにおいて使用する蒸気式カゴごと洗浄機と食缶洗浄機を買い入れるもの。
数量 各1台
取得価格 5145万円
相手方 株式会社中西製作所中四国支店

●財産の減額貸付けの変更

社団法人東広島地区医師会に貸し付けている東広島保健医療センター1敷地について、土地の評価額の下落に伴い、貸付料の額を改定するもの。
変更後の貸付料
年額 113万5000円

●請負契約の締結

平成21年度小学校増改築事業寺西小学校校舎増築工事の請負契約を締結するもの。
契約金額 1億6332万7500円
契約の相手方 株式会社平岡建設

●請負契約の締結

平成21年度小学校増改築事業三永小学校校舎増築工事の請負契約を締結するもの。
契約金額 2億7578万2500円
契約の相手方 株式会社上垣組

●老人集会所設置及び管理条例の一部改正

老朽化した下河内老人集会所を廃止するもの。

●国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険税の基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額に係る税率等を改定するとともに、地方税法施行令の一部改正に伴う介護納付金課税額の限度額の引き上げ、その他所要の規定を整備するもの。

●市民体育施設設置及び管理条例の一部改正

老朽化した河内市民体育館を廃止するもの。

〔建設委員会付託案件〕

●財産の取得

市道の用に供する土地を買い入れるもの。
取得する財産
東広島市鏡山北151番2ほか
面積 8377・45㎡
取得価格 5240万3379円

●請負契約の締結

平成21年度東広島市公共下水道事業八本松4号汚水幹線建設工事の請負契約を締結するもの。
契約金額 2億922万6675円
契約の相手方 株式会社平岡建設



三永小学校

〔反対討論〕

別段新しい道路がなくても不自由は感じず、ひどく渋滞している路線でもない。道路建設より福祉施設の計画が何よりも望まれる。

●請負契約の締結

平成21年度東広島市公共下水道事業八本松2号汚水幹線建設工事の請負契約を締結するもの。
契約金額 3億8081万1900円
契約の相手方 錦建設株式会社東広島営業所

●請負契約の締結

平成21年度東広島市公共下水道事業八本松4号汚水幹線建設工事の請負契約を締結するもの。
契約金額 3億8081万1900円
契約の相手方 錦建設株式会社東広島営業所

●東広島都市計画事業寺家地区土地
区画整理事業施行条例の制定

本市が施行する東広島都市計画
事業寺家地区土地区画整理事業の
施行に關し必要な事項を定めるも
の。

委員会への付託を省略して

可決した案件

●人権擁護委員の候補者の推薦につ
き意見を求めること

東広島市西条町御蘭宇2201番地6

竹井 秀行

●教育委員会委員の任命の同意

東広島市八本松町原1964番地1

難波 英子

●監査委員の選任の同意

東広島市黒瀬町津江1460番地

狩谷 浩

永年在職議員の表彰

◎全国市議会議長会表彰

・議員在職10年以上

渡邊 國彦
赤木 達男

◎中国市議会議長会表彰

・議長、副議長在職3年以上

杉井 弘文

議長発議 を可決しました

●議員派遣

全国市議会議長会欧州都市行政
視察、姉妹都市訪問、市町村議
議員特別セミナー、全国市議
議会研究フォーラム、全国市町村
議員政策集中講座にそれぞれ
議員を派遣するもの。

〈反対討論〉

議員派遣には、欧州への行政視
察が含まれているが、大不況の
中、税収減が予測され、海外視察
の予算を雇用と生活に回すことが
最優先の課題である。政策実現の
ための現地調査を希望するのであ
れば、公費ではなく、私費で行く
べきと考える。

〈賛成討論〉

市全体のまちづくりの方向や、
いかに市民の暮らしを良くするか
を考えるのが政治家の仕事であ
る。政治家が研修もせずにいれ
ば、市全体のこととは全く考えられ
ず、また、同じ法制度である日本
の自治体を視察しても、決して有
効な視察ではない。違う法制度、
文化を持った世界の地域に実際に
行き、肌で感じ、そのものを学ぶ
ことは、常にまちづくりを考える
者にとって非常に有効なものであ
ると考える。

委員会提出議案 を可決しました

●義務教育費国庫負担制度を堅持・
拡充し、教育予算の充実を求める
意見書の提出

義務教育費国庫負担制度を堅持
し、国負担率については2分の1
に還元すること、教育予算の充実
のため、地方交付税を含む国の予
算を拡充すること、義務制第8次・
高校第7次教職員定数改善計画を
実施すること、学校現場に必要な
教職員の人員・人材を確保すると
ともに、増大している超過勤務の
実態を踏まえた財源確保を要望す
る意見書を政府、国会に提出する
もの。

●在日外国人無年金障害者及び高齢
者に対する救済措置に関する意見
書の提出

在日外国人で、1982年当
時20歳以上で障害があった者や、
1986年の国民年金法改正時に
60歳以上であった高齢者は、救済
措置が講じられず、いわゆる「制
度的無年金者」として放置された
ままとなっている。これらの人々
は、所得保障としての年金が無い
中で、障害を持ち、あるいは83歳
以上の高齢者となっているため、
苦しい生活を強いられている。

よって、在日外国人無年金障害
者及び高齢者に対し、早急に救済
措置を講じるよう強く要請する意
見書を政府、国会に提出するもの。

●暮らせる年金の実現を求める意見
書の提出

基礎年金の加算制度の創設や、
受給資格期間の短縮、追納期間の
延長など無年金・低年金対策を拡
充すること、高齢者の就労を促進
し所得向上に資するよう、在職老
齢年金制度の見直しを行うこと、
障害基礎年金の子の加算制度及び
障害厚生年金の配偶者加給制度を
見直すことを要望する意見書を政
府、国会に提出するもの。

●小規模校の地域特性に配慮し、
ニーズに即した教育環境を求める
意見書の提出

東広島市内の小規模高校（豊
田、賀茂北、河内）は、統廃合や
分校化の対象としないこと、賀茂
北高校、河内高校は、大多数の生
徒を東広島市の中学校の卒業生で
占めており、特段の配慮をすること、
豊田高校は、受検倍率が県内
トップで地域ニーズが非常に高い
ため、募集定員を増やすなど教育
条件を整えること、「県立高等学
校再編整備基本計画」の推進にあ
たっては、機械的に線引きせず、
経済状況・地域性等を考慮し、生
徒、保護者、教職員及び地域住民
の意見を十分に聴く場を設定し地
域の合意を得た上で進めることを
要望する意見書を県、県教育委員
会に提出するもの。

●平成21年度一般会計補正予算（第2号）を可決しました
（総務委員会付託）

補正額 2億3,854万4千円増 補正後の総額 695億854万4千円

（主な補正内容）

- ・総務費（情報通信基盤整備事業の委託料の追加など） 1億4,312万5千円増
- ・民生費（福祉センターの設備改修、保育所へのAED設置など） 2,834万5千円増
- ・衛生費（保健センター管理運営事業の組み替えなど） 170万7千円減
- ・労働費（雇用創出事業、勤労者福祉施設へのAED設置） 512万8千円増
- ・農林水産業費（道の駅への観光・道路情報案内板の設置など） 711万9千円増
- ・消防費（小型動力ポンプ付積載車の更新） 2,160万3千円増
- ・教育費（地区公民館へのAED設置、小学校の車椅子用階段昇降機の購入など） 3,493万1千円増

<反対討論>

光通信網の整備事業は加入率の目途が30%と市の見通しも大変甘く、経済危機の中、どうしてもお金をかけて整備する事業とはとても思えない。これ以上の借金を重ねる必要はないと考える。

●平成21年度特別会計補正予算を可決しました（文教厚生委員会付託）

| 会計名（補正回数） | | 補正額 | 補正後の総額 |
|-----------|--------|----------|---------------|
| 国民健康保険（1） | 事業勘定 | 252万8千円増 | 141億2,567万3千円 |
| 介護保険（1） | 保険事業勘定 | 108万7千円増 | 98億789万3千円 |

平成20年度広島中央広域行政組合決算を

認定しました

〔広島中央広域行政組合決算特別委員会付託〕

〈広島中央広域行政組合決算特別委員会の審査概要〉

●平成20年度広島中央広域行政組合一般会計及びふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出予算

▽委員からの主な指摘・要望事項
・広島中央広域行政組合で実施した主要な施策のうち、今後も継続して実施する必要がある事業や、成果が表れている事業の各市町への引き継ぎ

▽委員会の審査結果
全会一致で認定すべきものと決した。

広島中央広域行政組合
決算特別委員会委員

委員長
副委員長
委員

中平好昭
杉原邦男
竹川秀明
梶谷信洋
高見利明
早志美男
小川宏彦
渡邊國彦

■決算の状況

（単位：円）

| | 歳入 | 歳出 |
|------------------|-----------|-----------|
| 一般会計 | 925,333 | 623,523 |
| ふるさと市町村圏振興事業特別会計 | 7,863,660 | 7,440,042 |

歳計剰余金、ふるさと市町村圏振興基金は、解散に伴う財産処分に関する協議書に定める割合に基づき、構成市町（竹原市、東広島市、大崎上島町）にそれぞれ承継・帰属させている。

平成21年度一般会計補正予算（第3号）を可決しました

(総務委員会付託)

補正額 15億5,798万3千円増 補正後の総額 710億6,652万7千円

(主な補正内容)

| | |
|--------------------------------------|--------------|
| ・総務費（情報通信基盤整備事業の実施設計費などの追加） | 2億1,036万1千円増 |
| ・民生費（子育て応援特別手当の支給、総合福祉センターの設備改修など） | 3億5,217万5千円増 |
| ・衛生費（住宅用太陽光発電システム設置助成費の追加など） | 7,154万6千円増 |
| ・労働費（東広島地域職業訓練センターの設備整備に対する助成など） | 4,756万2千円増 |
| ・農林水産業費（土地改良区の解散に伴う引継ぎ財産の台帳整備費などの追加） | 3,688万5千円増 |
| ・商工費（中小企業等の技術開発・製品開発等を支援するもの） | 3,900万 円増 |
| ・土木費（都市公園の整備や老朽化した遊具の撤去・更新など） | 3億6,870万 円増 |
| ・消防費（高齢者の住宅用火災警報器の設置に対する助成など） | 6,425万5千円増 |
| ・教育費（図書館システムやスポーツ施設の夜間照明設備の更新など） | 3億5,089万5千円増 |
| ・諸支出金（水道事業会計に対する給水車等の整備経費相当額の補助） | 1,660万4千円増 |

<反対討論>

この予算には巨大事業の情報通信基盤整備事業の設計費が含まれており、これまでもこの事業に対して住民ニーズが低いと反対してきた。

●平成21年度特別会計補正予算を可決しました

| 会計名（補正回数） | 補正額 | 補正後の総額 | 付託委員会 |
|-------------|----------|--------------|---------|
| 公共下水道事業（1） | 3,720万円増 | 86億4,453万4千円 | 建設委員会 |
| 農業集落排水事業（1） | 750万円増 | 2億 99万6千円 | 市民経済委員会 |

●平成21年度水道事業会計特別会計補正予算（第1号）を可決しました（建設委員会付託）

| 区 分 | | 補正額 | 補正後の総額 |
|-----------|-----|------------|--------------|
| 収益的収入及び支出 | 収 入 | 22万 円増 | 46億9,586万6千円 |
| | 支 出 | 28万7千円増 | 43億2,049万5千円 |
| 資本的収入及び支出 | 収 入 | 1,638万4千円増 | 14億1,367万4千円 |
| | 支 出 | 1,638万4千円増 | 24億2,134万9千円 |

平成21年第1回臨時会が

開かれました

5月29日に開催された平成21年第1回臨時会では、職員の期末・勤勉手当の支給率の改定を行うための「職員の給与に関する条例の一部改正」など、議案4件、承認案4件が上程され、すべて提案どおり可決しました。

常任委員会に

付託して可決した案件

【総務委員会付託案件】

●職員給与に関する条例の一部改正

国家公務員の一般職の職員に対し支給される期末・勤勉手当の支給率の暫定的な引下げに合わせ、本市の一般職の職員に対し平成21年6月に支給する期末・勤勉手当の支給率を引き下げるもの。

〈反対討論〉

一時金カットは、政治的圧力に追随したもので、内需拡大による景気回復に逆行し、消費低迷と景気悪化の悪循環を加速させることとなる。

〈賛成討論〉

景気悪化状況下で、今回この引き下げを行っておかないと、年末に調整する影響額が非常に大きくなる可能性が高い。

●教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正

一般職の職員の給与の改定にあわせて、教育長に対し平成21年6月に支給する期末手当の支給率を引き下げるもの。

●特別職の職員等の給与、旅費等に関する条例の一部改正

一般職の職員の給与の改定にあわせて、市議会議員、市長、副市長に対し平成21年6月に支給する期末手当の支給率を引き下げるもの。

〈賛成討論〉

今大不況のさなか、雇用や暮らしを守ってほしいという市民の声は高まるばかりであり、特別職の一時金の減額は当然と受けとめる。

委員会への付託を省略して

可決した案件

●専決処分の承認

損害賠償の額を定めること

市道の管理上の瑕疵により自動車が増損したため、損害賠償の額を定めるもの。

●専決処分の承認

市税条例等の一部改正

地方税法等の一部改正に伴い、市税条例等の一部を改正するもの。

●専決処分の承認

都市計画税条例の一部改正
地方税法の一部改正に伴い、都市計画税条例の一部を改正するもの。

■第1回臨時会で可決した案件

- 条例案…………… 3件
- 予算案…………… 1件
- 承認案…………… 4件

■第1回臨時会の日程

5月29日（1日目）
開会
会期の決定
議案説明、承認案採決【承認可決】
議案付託（常任委員会）、
常任委員長報告—議案採決【原案可決】
閉会

●平成21年度特別会計補正予算を可決しました（文教厚生委員会付託）

| 会計名（補正回数） | 補正額 | 補正後の総額 |
|-----------|----------|-----------|
| 老人保健（1） | 1,335万円増 | 3,949万3千円 |

●次の補正予算に係る専決処分を承認しました

| 補正予算 | 補正内容 | 補正後の総額 |
|---------------------|--------------|-------------|
| 平成21年度一般会計補正予算（第1号） | 債務負担行為の追加・変更 | 692億7,000万円 |

市民の声

和の心で自ら始める町づくり

東広島おやし連

伊達 義明

政治経済の迷走・一昔前には考えられぬ異変の連続、和の心を忘れ利益追求に走りたる結果でしょうか。通貨崩壊や流通停滞も起こりそうですが、役所（社保）や会社（雇用・給料）はあてにできないのでしょうか。

自ら生き抜く覚悟を決め、老若男女が手を取り合い、来る試練の波乗りを楽しみましょう。縄文、江戸、戦中戦後、この先輩たちの知恵や技も今のうちに習得しておきたいですね。
和とは宇宙本来の目的であり生きとし生ける生命の本来の姿で

す。そこに帰るべく純一無雑な心で一步踏みだしてみませんか。それが何であれ、勇気を讃え健闘をお祈りします。この町（地球）に、今何よりも必要なハタラクだと感じますから。

小谷も祭りや竹炭プロジェクトなどを通じ、人と人、自然と人の和を考え始めています。
大安心、大調和の一人ひとりが輝く町になりますように。

年を重ねて想うこと
三木 幸人

昭和ひとけた生まれの私たち、傘寿を迎え最後のクラス会を開くことになった。
顧みると、戦後の復興・列島改造・イザナギ景気・バブル崩壊・

いろんな事が過ぎ去っていった。

生活様式や考え方が変わった。昔歌った童謡や唱歌、交わす言葉には心温まるものがあつたように思う。

「もつたない」「ごめんさい」「おかげさま」など。

明るい生き甲斐のある町づくりをめざし、できる範囲のボランティア活動を心がけたいと思う。「おはよう」「おかえり」の声かけ、缶ひろい・花いっぱい運動などなど！

集まってくれた友の活動や、昔懐かしい思い出話に花が咲くことである。

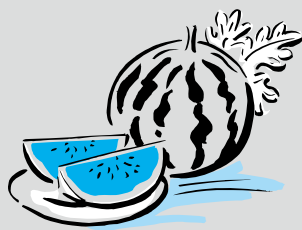
「甦れ！わがふるさと」
是非、有意義なつどいとして、地域社会の「良いおじいさん、おばあさん。」でありたいものである。

皆さんから出された陳情

▽医師・看護・介護職員の人材確保、地域医療・介護の確立を求める陳情

▽患者・住民の負担増、高齢者への差別医療につながる「後期高齢者医療制度の廃止」等を求める陳情

▽「最低賃金引き上げ」「公契約条例制定」を求める要請



議会の動き

平成21年5月1日～平成21年7月29日

- 5・12 市民経済委員会
〃 山形県鶴岡市議会来市
- 5・18 議会運営委員会
〃 議会全員協議会
- 5・25 新庁舎建設特別委員会
- 5・26 文教厚生委員会・建設委員会
- 5・27 総務委員会
- 5・28 市民経済委員会
〃 議会運営委員会
- 5・29 平成21年第1回臨時会
〃 総務委員会・文教厚生委員会
- 6・1 総務委員会
- 6・2 文教厚生委員会
- 6・3 市民経済委員会
- 6・4 建設委員会
- 6・5 新庁舎建設特別委員会
〃 議会運営委員会
- 6・9 平成21年第2回定例会（1日目）
〃 広島中央広域行政組合決算特別委員会
〃 議会全員協議会
- 6・10 愛媛県松山市議会来市
〃 文教厚生委員会
- 6・11 議会運営委員会
〃 平成21年第2回定例会（2日目）
- 6・12 平成21年第2回定例会（3日目）
- 6・15 平成21年第2回定例会（4日目）
- 6・16 平成21年第2回定例会（5日目）
- 6・17 文教厚生委員会
- 6・18 市民経済委員会
- 6・19 建設委員会
- 6・22 総務委員会
- 6・23 議会全員協議会
〃 広島中央広域行政組合決算特別委員会
- 6・24 議会運営委員会
〃 平成21年第2回定例会（6日目）
〃 文教厚生委員会・市民経済委員会
- 6・25 建設委員会・総務委員会
〃 平成21年第2回定例会（7日目）
〃 議会運営委員会
- 6・26 議会運営委員会
〃 平成21年第2回定例会（8日目）
〃 総務委員会・文教厚生委員会
〃 市民経済委員会・建設委員会
- 6・29 議会運営委員会
〃 平成21年第2回定例会（9日目）
〃 議会会報委員会
- 7・3 議会会報委員会
- 7・8 長野県須坂市議会来市
- 7・13 市民経済委員会
- 7・14 兵庫県豊岡市議会来市
- 7・15 文教厚生委員会
- 7・16 総務委員会・建設委員会
- 7・17 議会全員協議会
〃 新庁舎建設特別委員会
- 7・29 議会会報委員会

新しい議会構成を紹介します

議長 杉井 弘文



副議長 中平 好昭



監査委員 (議会選出)

狩谷 浩



総務委員会

総務部・企画振興部・財務部・会計管理室・消防局・選挙管理委員会・公平委員会・監査委員の所管に属する事項と、他の常任委員会の所管に属さない事項を審査します。

委員長 竹川 秀明
副委員長 新開 邦彦
委員 宮川 誠子
梶谷 信洋
狩谷 浩
石原 賢治
渡邊 國彦
杉井 弘文

文教厚生委員会

福祉部・教育委員会の所管に属する事項を審査します。

委員長 牧尾 良二
副委員長 谷 晴美
委員 乗越 耕司
中平 好昭
鈴木 利宏
小川 宏子
寺尾 孝治
上田 廣

市民経済委員会

生活環境部・産業部・農業委員会の所管に属する事項を審査します。

委員長 池田 隆興
副委員長 西本 博之
委員 加根 佳基
高橋 典弘
家森 建昭
山下 守
鷺見 侑
下村 昭治

建設委員会

建設部・都市部・下水道部の所管に属する事項、水道事業に関する事項を審査します。

委員長 高見 利明
副委員長 早志 美男
委員 杉原 邦男
大江 弘康
赤木 達男
中曾 義孝
坂本 一彦

議会運営委員会

議会運営・会議規則・委員会条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項を審査します。

委員長 乗越 耕司
副委員長 寺尾 孝治
委員 杉原 邦男
新開 邦彦
竹川 秀明
池田 隆興
牧尾 良二
赤木 達男

議会会報委員会

「議会だより」やホームページの編集など、議会の活動状況の広報について協議します。

委員長 小川 宏子
副委員長 西本 博之
委員 谷 晴美
乗越 耕司
池田 隆興
上田 廣
中曾 義孝
下村 昭治

竹原広域行政組合議会議員

東広島市・竹原市・大崎上島町で組織し、本市については安芸津町の区域のごみ・し尿処理事務を共同処理する一部事務組合の議会議員です。

議員 宮川 誠子
新開 邦彦
中平 好昭
赤木 達男

新庁舎建設特別委員会

行政サービス機能の強化を図るための新庁舎の建設に関する調査・研究を行います。

委員長 家森 建昭
副委員長 石原 賢治
委員 大江 弘康
新開 邦彦
竹川 秀明
中平 好昭
池田 隆興
鈴木 利宏
牧尾 良二
上田 廣
中曾 義孝
下村 昭治

高屋東小学校のプールが 完成しました。

今年度、高屋東小学校のプールの改築が完了しました。メインプールは、長さ25mで5コース分の広さがあり、水深の浅いサブプールや太陽光温水シャワーも設置されました。

子どもたちは、きれいで充実した環境の中で、水泳の授業を受けられるようになりました。



高屋東小学校 プール

平和・非核兵器都市宣言
人権尊重都市宣言
東広島市

議会 豆知識

◆一般質問◆

いっばんしつもん

議員が、その属する地方公共団体の行政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行状況や将来の方針などについて行う質問のことをいいます。

質問内容に対し、執行機関が限られた時間内で的確な答弁を行うため、本市議会の一般質問では通告制が採用されています。

なお、本市議会の一般質問は、申し合わせにより、答弁に要する時間も含めて1人1回当たり1時間以内とし、初回の質問は30分以内、再質問は3回までと定めています。

市議会からのご案内

●本会議を傍聴してみませんか

平成21年第3回定例会は9月7日から開催される予定です。本会議はどなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、本会議開会日当日、議会事務局で傍聴券を受け取り入場してください。席は42席で、車いす用も2席あります。

また、傍聴にあたり、手話通訳を希望される方は、傍聴希望日の3日前までに申し込みをしてください。

傍聴の際、議案書の貸出しを行いますので、希望される方は議会事務局に申し出てください。

なお、市議会中継ビデオを各支所、志和・高屋出張所で見るすることができます。ご覧になりたい方は、各支所、出張所にお越しください。

●「会議録」を閲覧できます

本会議での審議内容などを記録した「会議録」を閲覧することができます。

閲覧できる場所は、市役所本館4階・議会事務局または各支所の地域振興課、時間は開庁日の平日8:30~17:30です。そのほか、東広島市立中央図書館や広島県立図書館、東広島市ホームページでも閲覧できます。市役所で閲覧を希望される方は議会事務局までお問い合わせください。

また、東広島市ホームページでは、市議会だよりや市議会の仕組み、各議員のプロフィールなどを紹介しています。東広島市ホームページの「市議会情報」からご覧ください。

東広島市ホームページアドレス

<http://www.city.higashihiroshima.hiroshima.jp/>

●市議会だよりに関するご意見・ご感想をお寄せください。

〈連絡先〉東広島市議会事務局

〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号

電話 082-420-0966 FAX 082-424-9465

編 集 後 記

6月定例議会で議会構成が新しくなり、会報委員会も新旧混在の8名でスタートしました。

昨今は、世界的経済危機に加え、新型インフルエンザの流行等、私達の生活を脅かす問題が山積みの中、この定例議会で緊急経済対策として追加補正予算が可決されました。刻々と変化する社会情勢に私達議員の責任は益々重くなってきています。今後とも議会活動を皆様に一層関心を持って読んでいただける議会だよりを目指して頑張ります。 委員長 小川 宏子